

文化審議会第17期文化政策部会（第2回）

議 事 次 第

日 時：令和元年11月7日（木）10：00～12：00

場 所：文部科学省東館3階3F1会議室

議 題：

1. 文化政策の動向について
令和2年度予算要求および税制改正要望等
2. 文化芸術推進基本計画のフォローアップについて
 - (1) ワーキングにおける議論の報告
 - ①博物館・文化施設の振興と専門人材育成
 - ②子供の芸術教育・体験の充実
 - (2) 政策評価について
3. その他

【配布資料】

- 資料1-1 概算要求+税制改正要望の資料
- 資料1-2 台風被害のまとめ等
- 資料1-3 京都移転シミュレーション計画（令和元年9月27日文化庁移転協議会決定）
- 資料2-1 文化芸術推進基本計画（第1期）のフォローアップについて
- 資料2-2 政策群別ワーキング・グループでの指摘事項
- 資料2-3 基本計画フォローアップシート
- 資料2-4 政策評価シート

【参考資料】

- 文化芸術推進基本計画（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）
- 令和2年度文化庁概算要求の概要
- 日本博パンフレット

文化関連予算の概算要求 および 税制改正要望の状況等について



◆ 文化財を確実に次世代へ継承するため、緊急調査を踏まえた防災対策を推進するとともに、適切な周期による修理・整備、文化財を支える技の伝承基盤強化、日本遺産など観光資源としての魅力向上に資する取組を実施

- 災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン
81億円（59億円増）
- 適切な修理周期等による文化財の継承の推進
251億円（33億円増）



「消火設備（放水銃）の設置」



「重要文化財（建造物）
門司港駅（旧門司駅）」

◆ 文化芸術立国の実現に向けて、文化プログラムを通じた2020年東京大会以降のレガシー創出に取り組むとともに、文化芸術創造活動への効果的な支援、新たな時代に対応した文化芸術人材の育成を推進

- 文化芸術創造活動への効果的な支援
73億円（12億円増）
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成
73億円（8億円増）



「子供たちの狂言体験」



東京バレエ団
ブルメイステル版『白鳥の湖』第2幕より
photo: Kiyonori Hasegawa

◆ 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開や、文化資源の活用による観光インバウンドのための拠点形成など、文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出

- 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開
14億円（5億円増）
- 文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備

【国際観光旅客税財源事業】



「上野の森バレエホリデイにおける取組」

文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や緊急状況調査を踏まえた防災対策、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

1. 文化財防衛のための基盤の整備

33,756百万円(24,455百万円)

○災害等から文化財を守るための防災対策促進プラン 8,058百万円(2,143百万円)

ノートルダム大聖堂での火災を契機とした緊急状況調査を踏まえ、自動火災報知機等の防火設備の設置や、設計図や写真等のデジタル保存等を行うなどの防火対策を行うとともに、文化財を守るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

○適切な修理周期等による文化財の継承の推進 25,085百万円(21,760百万円)

適切な周期による文化財の修理・整備等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げ等を行う。

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン 613百万円(552百万円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。 等



≪消火設備(放水銃)の設置≫



≪重要文化財(建造物)
門司港駅(旧門司駅)≫
令和元年度に修理完了予定

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

7,630百万円(6,690百万円)

○無形文化財の伝承・公開等 1,462百万円(1,398百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

○地域文化財の総合的な活用の推進 2,419百万円(2,370百万円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイドの育成等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。



≪選定保存技術「装潢修理技術」≫
絵画の修復

等

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援

7,274百万円(6,092百万円)

○舞台芸術創造活動活性化事業

4,021百万円(3,287百万円)

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。

○日本映画の創造・振興プラン

1,337百万円(1,164百万円)

日本映画の振興のため、優れた劇映画やアニメーション映画等の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するため、映画に関わる人材育成を行う。

○メディア芸術の創造・発信プラン

1,209百万円(1,005百万円)

アニメーションやマンガ等のメディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行い、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施することで、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

等

2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び 子供たちの文化芸術体験の推進

8,946百万円(8,175百万円)

○新進芸術家等の人材育成

1,601百万円(1,597百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成

7,345百万円(6,578百万円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実や、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。

- ・文化芸術による子供育成総合事業
- ・伝統文化親子教室事業
- ・地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた実践研究【新規】



《子供たちの狂言体験》

3. 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出

7,672百万円(6,883百万円)

○日本文化の発信・交流の推進

2,752百万円(2,261百万円)

舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的に行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。

等

文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにすべく“磨き上げ”る取組を支援し、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。

1. 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 1,403百万円(919百万円)

○戦略的文化芸術創造推進事業 906百万円(606百万円)

我が国の芸術文化各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど戦略的な文化芸術施策を展開する。

等



(上野の森パレエホリデイにおける取組)

2. 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 6,524百万円(6,188百万円)

○文化芸術創造拠点形成事業 1,351百万円(1,051百万円)

地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

○産業と文化の連携による市場創出 255百万円(223百万円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。

等



(人形劇で世界とつながる「小さな世界都市飯田」創造発信事業(長野県飯田市))

3. 文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備(元年度:100億円)

○「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充

【国際観光旅客税財源事業】

○Living History(生きた歴史体感プログラム)事業

○日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

○文化財多言語解説整備事業

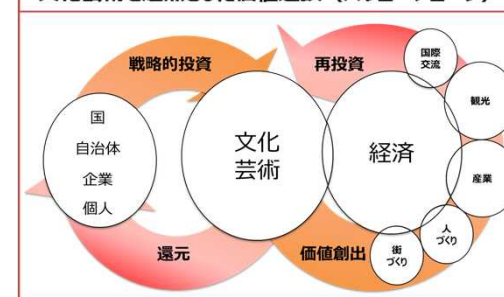
※国際観光旅客税を財源とする経費に係る要求については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定。平成30年12月21日一部変更。)に基づいて対応する。(令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(令和元年7月31日閣議了解))

- 観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行 -



(第3代将軍徳川家光による後水尾天皇への饗応を再現)

文化芸術を起点とした価値連鎖(バリューチェーン)



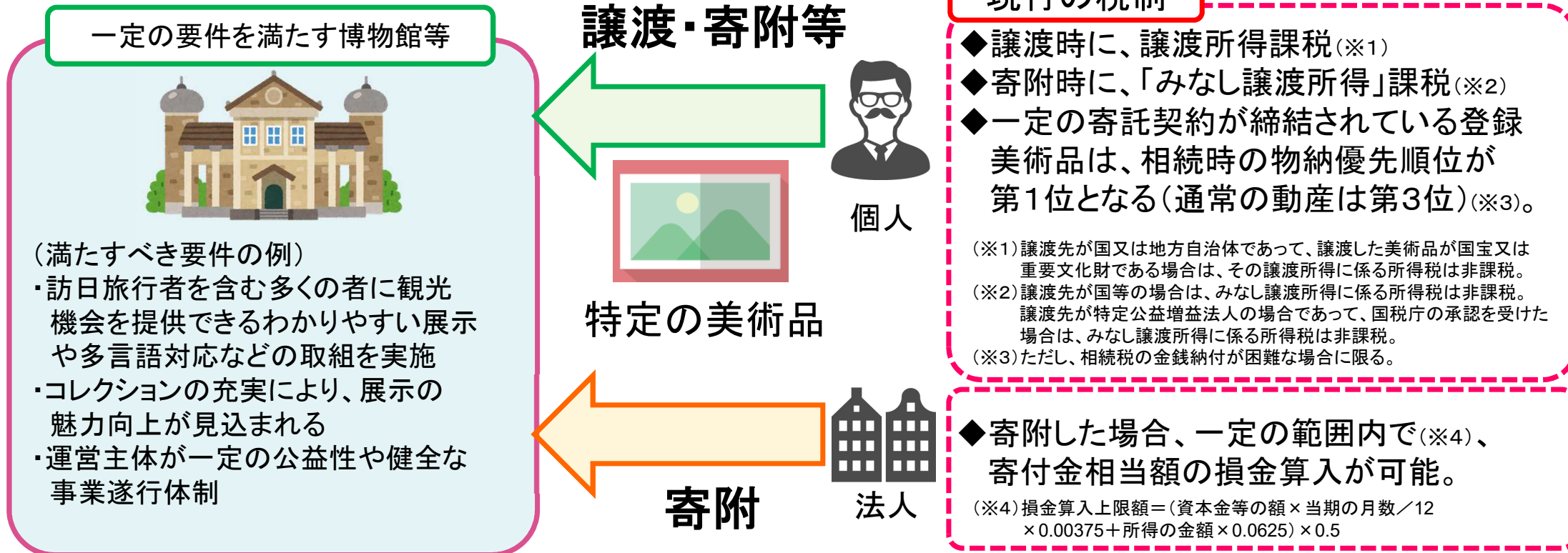
一定の要件を満たす博物館等に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設 [所得税等]

要望内容

博物館等と地域との連携によるインバウンド対応も含めた文化観光を推進するためには、博物館等のコレクションの充実による一層の魅力向上が必要であることから、個人や法人が所有する文化的価値のある美術品等を博物館等に譲渡・寄附しやすくなる環境を整備する。

具体的には、一定の要件を満たす博物館等に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置を創設する。

スキーム図



譲渡所得が非課税となる美術品・譲渡先博物館の範囲拡大、寄附手続きの簡素化等の優遇措置を創設し、コレクション形成の支援を通じて、博物館等の一層の魅力向上

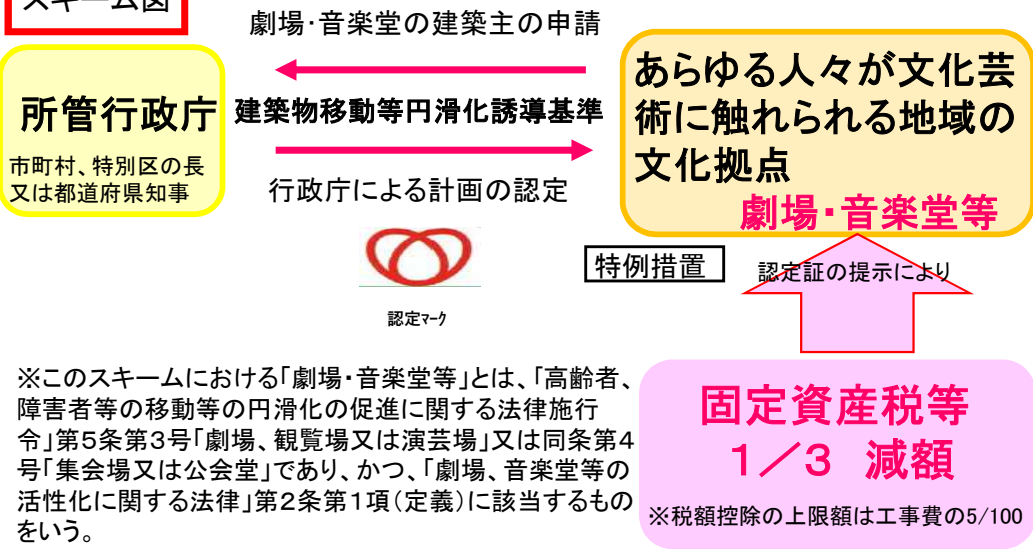
障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の延長

[固定資産税・都市計画税]

要望内容

公益社団・財団法人を含む民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物移動等円滑化誘導基準※に適合するバリアフリー改修を行う場合において、固定資産税・都市計画税額を3分の1減額する特例措置については、令和元年度末までの時限措置となっているところ、延長する。これにより、劇場・音楽堂等が、障害者等に優しい文化拠点として、障害の有無に関わらず共に文化芸術活動ができる環境の醸成を牽引し、共生社会の実現に資する。

スキーム図



※このスキームにおける「劇場・音楽堂等」とは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」第5条第3号「劇場、観覧場又は演芸場」又は同条第4号「集会場又は公会堂」であり、かつ、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第2条第1項(定義)に該当するものをいう。

建築物移動等円滑化誘導基準※とは

建築物移動等円滑化基準を超え、かつ、高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準

- ・車いす使用者同士がすれ違える廊下幅
- ・車いす使用者用のトイレが必要階にある など

建築物特定施設:

出入口、廊下、階段、エレベーター、トイレ、敷地内通路、駐車場 など



車いす用の広い鑑賞スペース・通路



段差のない広い廊下

ミュージア川崎シンフォニーホール 提供

背景・現状

【文化芸術基本法】

国民が障害の有無等にかかわらず等しく、文化芸術活動ができる環境の整備が図られなければならない。(第2条第3項関係)

【劇場、音楽堂等の活性化に関する法律】(第10条第2号関係)

国は、(中略)劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する民間事業者が行う劇場、音楽堂等の事業(中略)への支援を行うこと。

【経済財政運営と改革の基本方針2018】

・障害者等の文化芸術活動の推進

【未来投資戦略2018】

・劇場・音楽堂等において、自己収入の増加を促しつつ、機能強化・鑑賞環境の充実

目標・効果

【効果】固定資産税等の軽減により、障害者に対応した劇場・音楽堂等のバリアフリー化が促進され、障害の有無に関わらず、共に文化芸術活動ができる環境が醸成される。

また、この措置を構ることにより、地域の劇場・音楽堂等が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障害者に優しい地域の文化拠点へと再生し、ひいては、共生社会の実現へとつながる。

【目標例】劇場等での鑑賞経験をした障害のある方の割合

【減収見込み額】 ▲4百万円程度

国指定等文化財関係の被害状況 (11月1日19時00分時点)

- 台風15号による文化財被害件数
合計：122件
- 台風19号による文化財被害件数
合計：224件

神野寺表門（重要文化財）



表門の倒壊

加曾利貝塚（特別史跡）



倒木による遺構毀損

文化庁の対応

<人的支援>

- 文化財の被害状況の確認及び今後の対応を協議するため、文化財調査官を順次派遣（10月21日現在2名）し、復旧事業の着工に向けた調整を行うとともに、必要に応じて文化財の災害復旧に係る補助金の交付決定前着工手続の内容について確認
- 川崎市市民ミュージアムの所蔵品の救出等に対応するため、文化財等災害対策委員会を開催し独立行政法人国立文化財機構へ技術的支援の協力を要請（10月24日）

<財政支援>

- 文化財の災害復旧に係る補助金の交付決定前着工手続等に関する事務の取扱いについて各都道府県文化財保護行政主管課宛てに事務連絡を発出（10月16日）

これらのほか、被災地からの相談に対して助言等

台風15及び19号により被災した文化財の復旧について

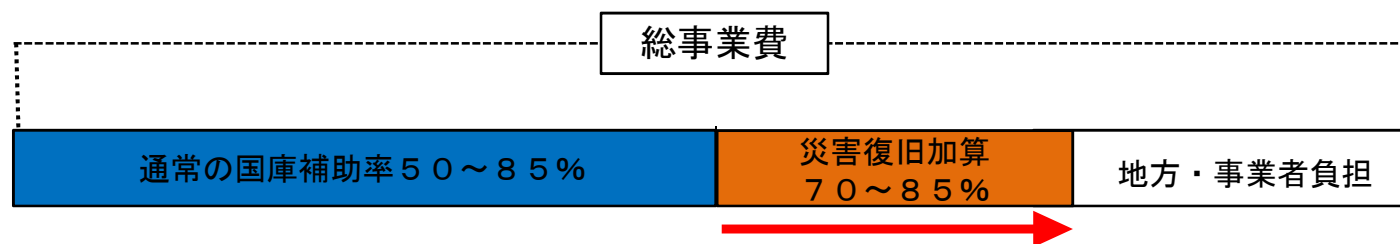
今後の対応

- 引き続き、被災地の文化財の被害状況を確認し、応急対応の指導・助言や復旧についてのニーズを把握するほか、必要に応じて文化財調査官を現地に派遣し、文化財の災害復旧が迅速に進むよう支援

災害復旧事業の補助率

国指定等文化財の災害復旧事業については、通常の国庫補助事業の補助率に20%を加算
(国庫補助額の上限は85%)

(例) 重要文化財(建造物)の場合



京都移転シミュレーション実施計画

令和元年 9 月 27 日
文化庁移転協議会

1. 背景・目的

文化庁の京都への本格移転については、昨年度の文科省設置法改正の際の附帯決議において、「文化庁が京都への本格移転に向け、予定しているその効果及び影響の検証結果については、文化庁の京都移転が、政府関係機関の地方への移転の先行事例であることを踏まえ、適宜国会へ報告すること」とされており、本格移転前に、集中的なシミュレーションを行うことを通じて、課題等を洗い出し整理することが必要である。

また、シミュレーションで洗い出された課題については、文化庁を中心に関係府省庁が連携し、必要な対策を講じることにより、文化庁の京都移転が円滑に進められるようにする。

(参考)「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)

中央省庁の地方移転について、文化庁については、引き続き、遅くとも 2021 年度中を目指すとする京都への本格的な移転に向け機能強化を図るとともに、京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進める。

2. 実施期間

令和元年 10 月及び 11 月

3. 実施内容

① 地域文化創生本部（京都）における執務

京都担当次長及び京都移転を予定している部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課）の課長及び一部の職員が地域文化創生本部において通常業務を遂行する

- ・京都担当次長は、原則週 3 日、地域文化創生本部の長官室で執務。
- ・各課長＋職員は、原則 1 週間ずつ各課毎に地域文化創生本部の 3 階で執務。

② 文化庁「東京シミュレーション室」（東京）における執務

京都移転を予定している部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課）の職員のうち地域文化創生本部で執務を行わない者について、文化庁（東京）に疑似的な京都執務室として設置する「東京シミュレーション室 ※」において、通常業務を遂行する。

※東京シミュレーション室について

働き方改革にも寄与する取組としての観点から、文化庁第2会議室（東京）（旧庁舎2階）に、場所を選ばない働き方や業務のペーパーレス化を可能とするための環境を整備したうえで、疑似的な京都執務を実施する。なお、京都の地域文化創生本部3階の執務室とテレビ会議で常時接続する。

4. 検証事項

本格移転後を見据え、以下の業務について、テレビ会議等の機器を活用し遠隔から試行し、東京出張が必要となる案件や東京リエゾン業務にゆだねる案件を精査する等、分離組織において業務を遂行する上での課題とその対応策について検証する。

- ① 国会議員への説明
- ② 政党の会議への参加
- ③ 国会対応
- ④ 庁内外（庁内他部署、他省庁、自治体、団体等）とのやりとり
- ⑤ 予算に係る業務
- ⑥ 人事・総務に係る業務
- ⑦ 報道対応

5. その他

○本シミュレーションで洗い出された課題やその対応策の検証結果等については、文化庁移転協議会に報告し、今後の対応策を検討するとともに、次期通常国会において報告を行う。

※「政府関係機関移転に関する有識者懇談会」においても報告予定。

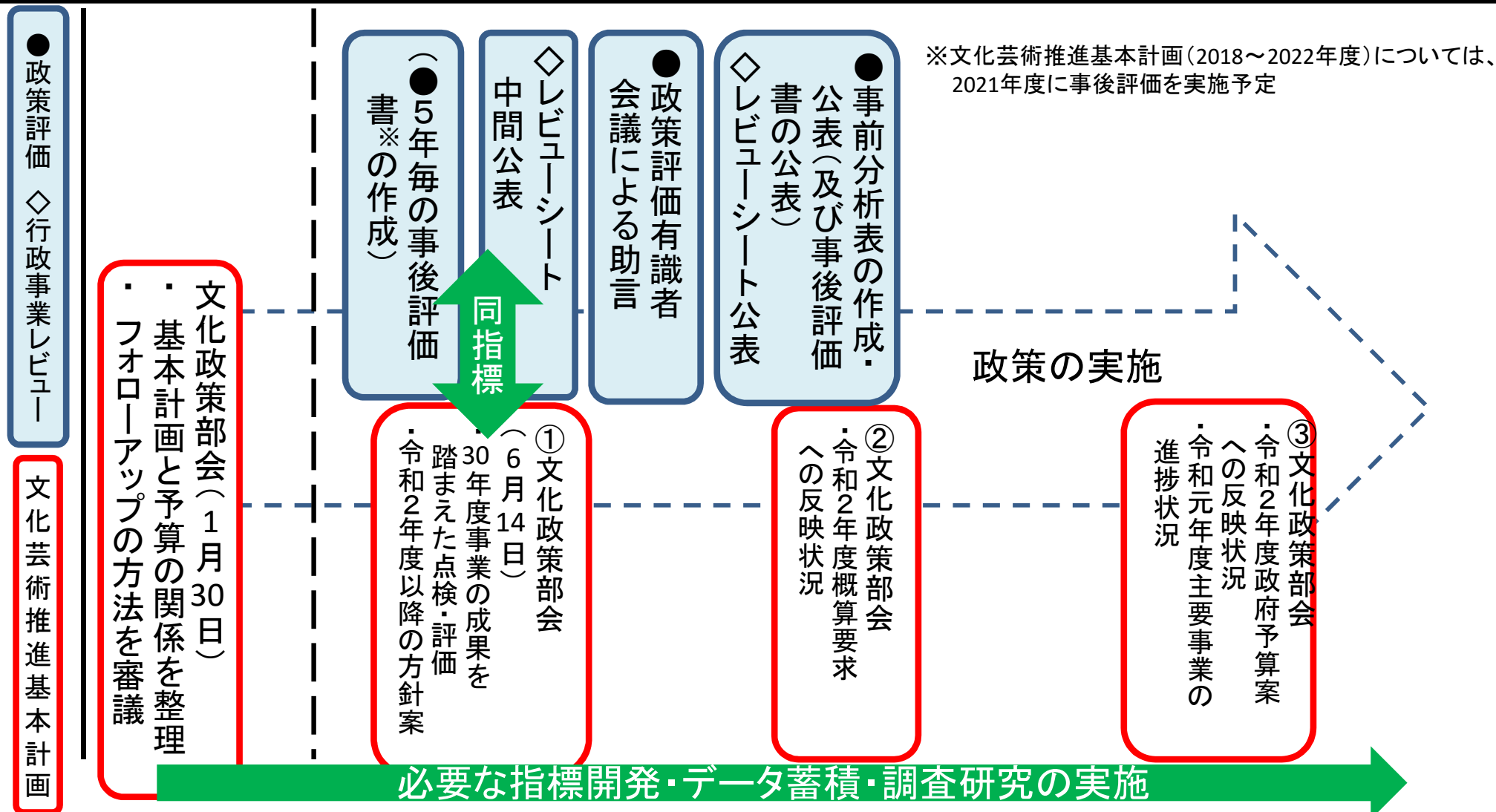
○公開取材日を設定する。公開日以外の取材についても随時対応する。

【文化芸術推進基本計画(P52-56)におけるフォローアップのポイント】

(基本的な考え方)

- 目標・戦略・今後5年間の基本的な施策の関係性をわかりやすく可視化
- 年度ごとに評価・検証のフォローアップを実施し、今後の施策改善に反映
- 中間年度(2020年度)終了後、中間評価を実施

2019年1月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



文部科学省政策評価における文化分野の政策評価体系等の見直しの方向性

【目的】

- 文化芸術基本法に基づき、新たに策定された文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）を受けて、本計画に掲げられた諸課題に対応するため、「文部科学省政策評価基本計画」において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）等の見直しを行う。
- 見直しに当たっては、①基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策評価体系、③文化審議会におけるフォローアップを可能な限り整合させることで、効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。

【新体系】政策目標12 文化芸術の振興

施策目標12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実

- ①子供の芸術教育・体験の充実【参事官（芸術文化担当）】
- ②舞台芸術活動の振興【参事官（芸術文化担当）】
- ③文化財の保存・継承【文化財第一課】
- ④国語施策の充実【国語課】
- ⑤著作権制度の整備・普及【著作権課】

施策目標12-2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現

- ⑥文化芸術によるイノベーション創出・国家プラットフォーム構築【文化経済・国際課】
- ⑦文化資源を活用した付加価値創出（観光等）【文化資源活課】
- ⑧メディア芸術の創造・発信【参事官（芸術文化担当）】
- ⑨2020を契機とした日本博の成功とレガシー創出【参事官（芸術文化担当）】
- ⑩暮らしの文化振興【参事官（文化創造担当）】

施策目標12-3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現

- ⑪文化芸術による共生社会の実現【参事官（文化創造担当）】
- ⑫地域文化の振興【参事官（文化創造担当）】
- ⑬日本語教育の振興【国語課】

施策目標12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成

- ⑭博物館・文化施設の振興と専門人材育成【企画調整課】
- ⑮文化発信・アーカイブの整備【政策課】
- ⑯文化政策の調査研究【参事官（文化創造担当）】

基本計画における5か年の戦略

戦略1:文化創造・発展・継承と教育の充実

戦略2:文化への効果的投資とイノベーションの実現

戦略3:国際文化交流と国家ブランディングへの貢献

戦略4:多様な価値観形成と包摂的環境の推進

戦略5:専門人材の育成

戦略6:プラットフォームの形成

【アウトカム】

- ①国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合【毎年】 ※付番は基本計画指標順 ※再掲は除く
- ②日本の芸術について「非常に良い」「やや良い」と回答する率【5年毎】
- ③劇場、音楽堂等に行ったことのある者の割合
- ④文化芸術活動や文化施設の社会的投資効果
- ⑤我が国の芸術家人口の数【5年毎】
- ⑥「…国語についてどの程度関心があるか。」という問いに、「関心がある」と回答した者の割合
- ⑦「…日本語を大切にしているか」という問いに、「大切にしている」と回答した者の割合

【アウトプット】

- (1)美術館、博物館、図書館等文化施設の入場者数・利用者数
- (2)文化財の適切な修理の実施状況
- (3)文化財の防災・防犯対策の実施状況

【アウトカム】

- ①文化芸術産業の経済規模（文化GDP）

【アウトプット】

- (1)歴史文化基本構想や保存活用計画の策定件数
- (2)文化遺産オンラインの訪問回数・登録件数
- (3)国立美術館、博物館の寄付金等の受入れ状況

【アウトカム】

- ①日本を留学先として選んだ理由（複数回答）として、「日本語・日本文化を勉強したかったため」と回答した割合【2年毎】
- ②在留外国人に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合
- ③国内外の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加割合
- ④日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研究講座の受講生数

【アウトプット】

- (1)文化プログラムの認証件数
- (2)劇場、音楽堂等における多言語化対応の割合
- (3)文化遺産保存修復等に関する国際協力の実施状況

【アウトカム】

- ①国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合【6-7年毎】
- ②子供の文化芸術活動の参加割合【6-7年毎】
- ③高齢者の文化芸術活動の参加割合【6-7年毎】
- ④障害者の文化芸術活動の参加割合
- ⑤在留外国人の文化芸術活動の参加割合
- ⑥地域の文化的な環境の満足度（文化財・伝統的町並みの保存・整備等）【7年毎】

【アウトカム】

- ②文化施設における専門人材
- ③劇場、音楽堂等の管理職における専門人材の男女比率、舞台技術職員の年齢層
- ④文化芸術団体におけるアートマネジメント人材

【アウトカム】

- ②文化芸術に関するボランティア数【5年毎】
- ③国民の文化活動への寄付活動を行う割合【6-7年毎】
- ④寄付金の受入れ状況

【アウトプット】

- (1)2020年までに創造都市ネットワーク日本(CCNJ)の加盟自治体数
- (2)地方公共団体における、文化芸術に関する条例数、指針(計画)の策定数

文化芸術推進基本計画（第1期）の中間評価スケジュール（案）

新・文化庁発足

オリパラ

文化庁本格移転

計画最終年度
新計画の前年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

2022年度

中間年度

中間評価

計画の初年度

文化政策部会
点検・評価

文化政策部会
点検・評価

文化政策部会
点検・
中間評価

文化政策部会
点検・評価

政策評価における
事後評価を実施

第一期計画の推進

◆2020年度は**中間年度**（基本計画 P52抜粋）
「単年度ごとに加えて、**中間年度（2020年度）の終了後には、中間評価を実施**し、中間年以降の第1期計画に基づく施策の推進や、第2期計画の策定の検討に反映すること。」

第2期計画の
検討

政策群別ワーキング・グループで出された主な意見

文化審議会第17期文化政策部会 政策群別ワーキング・グループ（第1回）

日 時：令和元年7月19日（金）10：00～12：00

場 所：文化庁（旧文部省庁舎）2階 特別会議室

議 題：文化芸術推進基本計画のフォローアップについて

（博物館・文化施設の振興と専門人材育成）

出席者：生駒委員、大橋委員、河島部会長、キャンベル委員、小林委員、名越委員、松田部会長代理

◆博物館を中核とした文化クラスターの形成

- アウトカムは最終的に達成しようとする目標を設定すべきところ、「クラスターへの民間団体等の参画数」など、その手前でとどまっている印象を受ける。⇒P 3
- 疲弊した地方に対しても何らかの形で支援を行うということを考えたら、「地域と協働した創造活動支援事業」もグッドプラクティスに入れてはどうか。⇒P 5
- 事業の成果を対外的に発信していけるような人材の育成も必要。⇒P 6
- 文化クラスター（集積地域）について、「環境省 国立公園満喫プロジェクト」や「観光庁 多言語解説整備支援事業」のように、全てを均等にばらまくのではなく、サンプルをいくつか最初にやり、そこから業者との折衝や調達の試行錯誤を行い、成功し、評価を経て、より多くの予算を獲得していくというフローは参考になる。⇒P 6
- クラスター形成の成功例などを研修で説明してもらおうということがあってもよい。地域連携の取組についても学芸員の活動として評価できるような仕組みがあると、学芸員の質向上にもつながるのではないかと。⇒P 6

◆博物館専門人材への研修事業

- 定量評価に加えて、定性評価をおりませることが重要。研修の成果が学芸員の仕事の中でどう活かされたかという視点、どういうサイクルの中で評価するかについて工夫する必要があるのではないかと。⇒P 4
- 学芸員自身に対するアンケートだけでなく、施設の来場者による学芸員の評価もあってよいのではないかと。学芸員の世界の中での評価と来場者の評価等を合わせて立体的な指標とできるとよい。⇒P 4
- 新館長への研修は重要である。特に博物館のコミュニティの中で果たす役割について理解を深める研修が必要。⇒P 7
- 学芸員向けの研修については、単体の博物館では対応できないことに重点を置くべき。現在求められる技能を戦略的に養成すること、科学技術インタープリターや人文知コミュニケーターなどの養成も大事。⇒P 7
- 在外研修は大変有効であるが、研修に出ている間の人的補てんを何らかの形で支援してもらえるとありがたい。⇒P 7
- 研修の内容や実施方法についても見直すべき部分があるのではないかと。オンライン講習の実施ということも考えられる。⇒P 7
- 以前に博物館法を改正した際に、上級学芸員資格を設けてはどうかという議論もあったが頓挫した。例えば、研修修了者に何らかの称号を与えるなど、考えられないかと。⇒P 7

文化審議会第17期文化政策部会 政策群別ワーキング・グループ（第2回）

日時：令和元年7月23日（火）14：00～16：00

場所：文化庁（旧文部省庁舎）2階 特別会議室（メイン会場）
文化庁地域文化創生本部3階会議室（テレビ会議接続）

議題：文化芸術推進基本計画のフォローアップについて
（子供の芸術教育・体験の充実）

出席者：石田委員、河島部会長、松田部会長代理、湯浅委員

◆文化芸術による子供育成総合事業

- 「子供のコミュニケーションを上げていく」という大きな目標の下に、「明確なアウトカム」が設定されているかという点とあまりされておらず、「1回の演劇公演に参加した結果、楽しかったですか」という指標になっている。目標設定がざっくりしていると指標が立てにくいのではないか。⇒P10
- もし「芸術文化活動への参加を増やしたい」ということであれば、事業によって「文化芸術に行く数が増えたかどうかということ」をトラックすることもできるかもしれない。⇒P10
- 「クリエイティブな人材が育成されたか」という指標を考える際に「先生との話の中で他者の理解が高まった」「学習への参加が高まった」という指標を教育の専門家も入れながら指標を設定することもできるのではないか。⇒P10
- 年に1回実施しない理由の分析をする必要がある。⇒P10
- 新国立劇場の鑑賞教室に来られる生徒は限られている。文化庁の事業として実施する意義は「教育の場の機会均等」だけでなく「文化の担い手の育成にもつながる」という考え方があるのではないか。⇒P10
- 「鑑賞すればいい」というところで止めるのか、いわゆる子供のアート教育とは「参加型のもの」との両輪があつてこそと思う。例えば海外のように、「なぜ教育の中でアートを子供たちがやらなきゃいけないのか」ということを理論武装する必要がある。⇒P10
- ただの鑑賞活動で止めるのか、それ以上を求めるのかというところは、丁寧に話した方がよい。ただ、そのベースとして、全ての人に参加するというのを担保するというのは外せないのではないか。⇒P10
- （本事業の効果について）小中学生の追跡調査は難しいだろうから、芸術系大学等へ調査を行うことはひとつの案である。総合大学でも調査してもよいのではないか。⇒P10
- 芸術鑑賞する人になったかどうかというのは、1つの調べ方であるが、「豊かな心や感性、創造性を持つ人間になれたかどうか」というのは、これは非常に難しい「自分は美術館にもコンサートにも行かないけれども、でも、豊かな心はあるという人」もいる。大きい調査となると費用も掛かるので、目標を絞った形で決めていく必要がある。⇒P10
- 大原美術館の「チルドレンズミュージアム調査」を参考にすると良い。倉敷市は地区によって、社会階層の差が相当はっきりしていて、それも含めた調査ができています。
- アウトプットを「参加」にして、アウトカムを「今、格差により参加している人がいないという状況からの変化」にする。とにかくここ数年目指すのは、「すばらしい芸術文化に対するアクセスを、あらゆる人が、それが障害・地域格差・所得格差に関係なくできる、そのための鑑賞教育である」と整理するのであれば、そのような評価指標を作ればよい。

⇒P 1 1

○芸術教育が文科省から文化庁に移管されたことを受け、教育的効果も指標として設定したほうが良い。まずは参加を担保し、子供への効果を調査研究で測定する、そして新しい自治体をこれからイノベーションで起こしていきましょうという整理もあるのではないかと。⇒P 1 1

○グッドプラクティスの書き方に工夫が必要。「通常では行うことができない、こういうことを行うことができる」という部分を強調した方が良い。⇒P 1 2

○地域文化クラブについて。「こういう課題があるため、こういう事業を立ち上げる」と書いた方が良いのではないかと。⇒P 1 3

○地域格差を埋めることが目標なのであれば、目標を目標らしく修正する必要がある。そこに向けた施策を作る、地域においては美術館、芸術センター等との連携を考えるなど、アウトカムをデザインする中で、その指標は何なのかディスカッションする方が良い。

⇒P 1 3

○すでに、県レベルや市町村レベルのいろいろな活動があるはず。それを含め、どのように国として取り組んでいくのか、既にやっていることにかぶせるのか、やってないところに手を広げていくのかなど色々と考えられる。⇒P 1 3

◆伝統文化親子教室事業

○政策目標を「何を指すのかという目標」としての書き方に変えることが必要。⇒P 1 6

○目標の為の施策、それをどのように測るか指標を設定する方が良い。当該事業で本当に目指しているのは何なのかをまず1つ立てて、そこから指標の設定について検討した方が良いのではないかと。⇒P 1 6

○地域の中でネットワークを作ることが教室型をする目標になるのであれば、その指標を立てる必要があるのではないかと。⇒P 1 6

○事業を実施すること自体が大事なのではないかと。「海外に向けて日本の伝統文化の素晴らしい魅力を発信」など言っているが、日本国民、伝統文化（お囃子、神楽、けん玉、百人一首等）を体験したことがない人が今後増えていくだろう。「先生たちのネットワークができた」「将来の鑑賞者も生まれた」「将来の実施者も生まれた」ということは副次効果ではないのか。⇒P 1 6

○「コミュニケーション能力、創造性」などの測りにくいことは余り大げさな目標にしなくても良いのではないかと。肯定的に変化したものが80%というのは、何か良いことが起きた印象は与えるが具体的な変化が見えにくい。⇒P 1 6

○アウトプットを「全員参加（Art for all）」にして、アウトカムを「今、格差により参加している人がいないという状況からの変化」にするという考え方もできる。ここ数年目指すのは、「素晴らしい芸術文化に対するアクセスを、あらゆる人が、それが障害・地域格差・所得格差に関係なくできますよ。そのための鑑賞教育ですよ」という位置づけの事業であれば、そのような評価指標を作ればよいのではないかと。⇒P 1 6

○「参加者を増やす」「アートへのアクセスを保証していく」「ターゲットは子供」というのが、この事業のくりとしての目標ととらえて地域教室の重要性を訴えていけばよいのではないかと。⇒P 1 7

○「地域展開型でこのようにやれば、自治体主導でできる話なのか」「なぜ国家がやるのか」

というロジックを、きちんと組む必要がある。⇒P 17

○地域展開型の応募自治体数を増やしていきたいことはわかったが、自治体の人手不足の問題などもあるのではないか。どのように増やしていく見通しであるのか。⇒P 17

○グッドプラクティスの書き方に工夫が必要。「通常では行うことができない、こういうことを行うことができている」という部分を強調した方が良い。⇒P 19

⑭ 博物館・文化施設の振興と専門人材育成

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 【企画調整課】

◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成【企画調整課】

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

達成目標

- 地域の博物館が中心となる文化クラスターの形成を支援し、地域文化資源を活かした面的・一体的な取組を推進。
- 地域の博物館の学校等と連携した子供たちの芸術、郷土の歴史・文化に対する普及啓発の取組を促進。
- 博物館等の質の高い活動を支える人材を確保するため、学芸員や教育普及等を担う専門職員の研修の充実。

現状分析

- 我が国の博物館数：5,670館（うち登録895館、相当施設361館）
- 我が国の学芸員数：7,821人
- 我が国の博物館費（社会教育費）：1,475億円（平成28年度） → 2,792億円（平成11年度）から半分の予算規模
- 学校と博物館の連携：学習指導要領（平成29年度告示）にて美術館・博物館の積極的な活用を明記
- 博物館のインバウンドへの貢献への期待
- 公立博物館のまちづくり・観光施策への期待、首長部局が所管することの容認（法改正：第9次地方分権一括法 令和元年6月7日公布）
⇒ 博物館の文化資源を活用した地域振興・観光振興への貢献、活用の促進に向けた専門人材の育成が必要

測定指標（達成目標を図るための指標）

- ① 博物館の入場者数・利用者数【文部科学省「社会教育調査」】
- ② 博物館の専門的人材の質的・定性的な評価【文化庁】
- ③ 国民の文化芸術の鑑賞活動への参加割合【内閣府「文化に関する世論調査」】

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業 1,248百万円（令和元年度予算額 1,099百万円）【企画調整課】
- ◆ 博物館専門人材への研修事業 13百万円（令和元年度予算額 13百万円）【企画調整課】

◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	補助対象事業を実施する実行委員会数								
			活動実績	数	102	103	90	-	-
			当初見込み	数	100	100	100	100	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	事業実施による文化クラスター(集積地区)への民間団体等の参画	1拠点あたりの民間団体等の平均参加数	成果実績	民間団体数	-	-	4.1	-	-
			目標値	民間団体数	-	-	3	-	-
			達成度	%	-	-	136	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	事業実施に関して、他の博物館の参考となる取組の実施を推進する。	事業実施に関する実績報告の結果、他の博物館の参考となる取組を実施していると認められる団体数	成果実績	取組数	-	-	4	-	-
			目標値	取組数	-	-	8	-	-
			達成度	%	-	-	50	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	採択事業者から提出された実績報告書								

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
博物館長研修、学芸員等専門講座、学芸員等在外派遣研修の受講者の合計(平成30年10月より組織改編に伴い、活動指標変更)	活動実績		人	-	-	86	-		
	当初見込み		人	-	-	-	105	105	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
博物館の管理・運営に関する研修開催日数	活動実績		件	8	8	-	-		
	当初見込み		件	8	8	8	8	8	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した者の割合を60%以上にする	講習受講者のうち、今後の仕事に大いに役立つと回答した者の割合	成果実績	%	63	67	60	-	-
			目標値	%	60	60	60	60	60
			達成度	%	105	112	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	講習受講者に対するアンケート集計結果(博物館長研修、学芸員等専門講座)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	ミュージアム・エデュケーター研修修了者在籍館数(新規修了者:50名の3割:15名を新規修了者在籍館として追加)	毎年度の博物館のミュージアム・エデュケーター研修に関する研修修了者在籍館数	成果実績		271	304	336	-	-
			目標値	館数	245	286	319	319	-
			達成度	%	110.6	106.3	105.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	ミュージアム・マネジメント研修修了者在籍館数(新規修了者:50名の3割:15名を新規修了者在籍館として追加)	毎年度の博物館のマネジメント研修に関する研修修了者在籍館数	成果実績		255	290	318	-	-
			目標値	館数	228	270	305	305	-
			達成度	%	118.8	107.4	104.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	博物館の管理・運営に関する研修修了証書交付決定書、社会教育調査、研修修了者へのフォローアップ調査								

◆ 博物館を中核とした文化クラスター形成事業【企画調整課】

◆ 博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

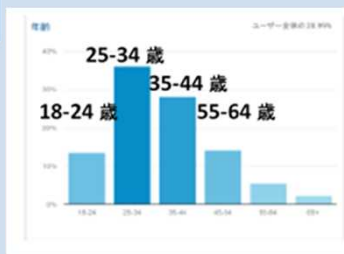
国立・都立・メトロが連携した文化財魅力発信プロジェクト

千代田区内の博物館施設と東京メトロが連携し、「7つの謎解きミステリーラリー」を夏期2ヶ月にわたり実施。



(結果)

- ・参加者の満足度は非常に高い
- ・若い層を中心に裾野の拡大
- ・夜間開館の認知拡大



表現によりつながる地域の活力創造プロジェクト

群馬県アーツ前橋による博物館の社会包摂事業。引きこもりの若者自立支援、特別養護老人ホーム、母子生活、住宅団地等、生きづらさを抱える層のコミュニティ形成支援事業を展開。



- 引きこもり経験のある若者達の自立支援プログラム
- 特別養護老人ホームでのセッション形式のワークショッププログラム
- 母子生活支援施設入所者の交流プログラム
- 市営住宅団地での新たなコミュニティ形成プログラム
高齢者や外国人世帯などコミュニティ内で孤立しがちな人々との対話の機会を創出。

アートフル大分推進プロジェクト

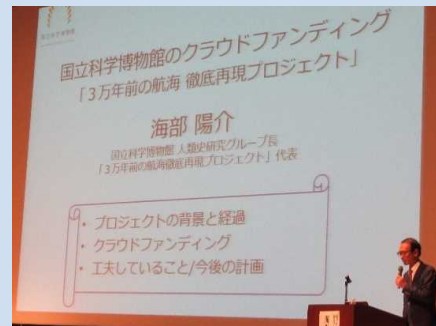
大分県立博物館による県内の学校と博物館の連携教育事業



- ・県内47の小中学校(2,399名)への美術館体験プログラム
- ・先生向けの指導者講座の実施(501名の参加)
- ・地域美術館体験講座の実施(1,883名の参加)
- ・スクールミュージアム事業の実施(450名の参加)
- ・土曜アトリエワークショップ、26回実施、680名参加 など

全国博物館長会議

～クラウドファンディングについての事例発表～



- ・約400名が参加する全国博物館長会議にて、国立科学博物館よりクラウドファンディングの活用事例を紹介
- ・終了後のアンケートでは「クラウドファンディングの実例が良かった」「参加型」の仕組みが魅力的 等の意見あり

◆ 博物館を中核とした文化クラスターの形成【企画調整課】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 「博物館クラスター形成事業」には、複数の博物館が連携し、各館のコレクションを活かして、インバウンドや地域活性化事業を推進した。平成30年度は、事業の初年度として今後に向けた活動に着手できた。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、個々の館のニーズを踏まえ、学校と連携した担い手の育成、大学と連携した人材育成プログラム、社会人の学び直し、障がい者の芸術活動・鑑賞活動支援など、博物館が核となって地域文化の発信や文化芸術活動の裾野を広げる事例を多く生み出した。

要改善点

- 「博物館クラスター形成事業」には、民間団体との連携拡大の余地があるものや、逆に民間団体がメインとなった事業で博物館との連携が希薄なものもあり、博物館と民間との連携をより一層推進させる。
- 「地域と共働した博物館創造活動支援事業」には、美術館・歴史博物館の事業が多く、水族館・動物園等の事業が少ない。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 他館の模範となるよう、グッドプラクティス等、優良な取組事例を周知するなど、事業の横展開を図る。
- 自然系博物館など、あらゆる館種が参画できるよう、広報を充実させる。
- クラスター形成事業をさらに発展させ、地域の産業界や行政との連携の一層の強化や、文化庁以外の省庁の施策との連携、活動状況の発信強化などに着手する。

◆博物館専門人材への研修事業【企画調整課】

(3)評価点と改善点

評価点

- 研修を継続して毎年実施することにより、リーダー人材の育成を行い、あわせて専門人材のネットワーク形成を実現している。
- 博物館の管理運営や学芸員としての専門的知識・技術等の習得するために必要な研修を実施し、専門的知識だけでなく、外国人対応や社会的包摂、広報戦略、危機管理等、現在の社会動向の中で対応が必要とされる講義を行い、博物館専門人材の力量向上に努めている。
- 博物館長研修・学芸員専門講座では、今後の仕事に「大いに役立つ」「役立つ」と回答した者、ミュージアム・マネジメント研修・ミュージアム・エドゥケーター研修では、「よく学べた〈有益だった〉」と回答した者がそれぞれ約90%に達し、「博物館の存在意義や使命、博物館の強み・魅力など足もとを見直すことの大切さを実感した」「利用者の視点に立つことの大切さに気付いた」「同じ志をもつ全国の仲間との出会いは今後の大きな糧になる」等、受講生の気づきや意識の変化がアンケートからうかがえる。
- ミュージアム・エドゥケーター研修では研修後の現地調査でも、博物館の事業に向かう際の明確な意識・姿勢の変化や、博物館事業の質的向上が確認されている。

要改善点

- 博物館の管理職向けの研修では、管理職の在職期間が短いことから、研修での受講成果が継承されにくい状況がある。
- 学芸員専門講座等では、参加者の所属が公立館で8割と偏りがちであり、周知方法の改善を検討する必要がある。
- 学芸員等在外派遣研修においては、派遣期間中の補充人材がいないため、在外研修を希望しにくい現状があり、派遣者数が少ない。
- ミュージアム・エドゥケーター研修においては、知識として習得したものについて、自館の実践への応用として具体的にイメージできない例（対話型鑑賞について、形式のみの理解にとどまり、あらゆるジャンルの資料で応用可能なことやその応用の具体的なイメージまで結びつかない等）も見受けられることから、より現場の実践に結び付けられるような研修内容の改善が必要。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 博物館管理職向けの研修では、在職期間の長短にかかわらず受講成果が博物館に継承されるよう、研修中に受講生への意識づけを促す具体的な工夫を検討するとともに、引き続き新任の管理職に研修受講を促す。
- 学芸員専門講座等では、私立館の参加をさらに促すよう、文化庁HP等による情報発信等、新たな周知方法を検討する。
- 学芸員等在外派遣研修においては、学芸員等がその資質向上のために在外研修に臨みやすいよう、在外派遣で不在となる期間について、補充人材のための経費を支援する等の支援制度について検討を行う。
- ミュージアム・エドゥケーター研修については、習得した内容を現場の実践に結び付けられるよう、実施内容の具体的改善を検討中。

現状・背景

- 我が国の博物館は類似施設も含め5700館存在しているが、人材不足（1館あたり学芸員1.5人）、資料購入費不足、バリアフリー対応が不足している。
- 昨今、今日的課題である、インバウンド対応、夜間開館は、博物館の有する力を活用する余地はあり、まちづくり・観光連携によって成功している博物館にも注目が集まっている。
- 博物館をはじめとする文化施設の機能強化は、地域の文化・歴史・風土に親しむ機会を創出し、**文化拠点として、まちづくり・観光振興に大きな効果が期待**できる。文化拠点は、**地域のインバウンド拠点**にもなり、地域交流・国際交流はもちろん、地域が元気になることで、**文化と経済の好循環が創出**される。

施策の方向性

- ・ ICOM京都大会を契機とした博物館の在り方の検討
(調査研究、海外ネットワーク、持続的な運営)
- ・ 博物館の地域・観光連携への取組を支援
(事業の充実、コレクションや展示改修整備)
- ・ 博物館専門人材の確保・質の向上への支援
(マネジメント層、学芸員、インバウンド対応人材)

博物館をはじめ文化施設の機能強化に向けたプラン

地域と共働した創造活動支援事業

- ・ 博物館の持つ文化資源を地域と連携して、コミュニティ形成等に貢献するための取組。
- ・ 学校教育をはじめ、社会課題解決に貢献するための「スタートアップ」的な支援事業。

(事業規模)

※ 1 都道府県 1 ~ 2 館

※ 7 百万円規模の比較的小規模の館でも取り組むことができる事業

予算規模：560百万円

博物館レガシー基盤強化事業

- ・ 博物館制度改善調査研究
⇒ 文化審議会博物館部会にて検討
- ・ 海外ネットワーク構築
⇒ 国際会議等への若手研究者等の派遣
- ・ PPP等による持続可能な博物館構築
⇒ コンセプション方針等の適用可能性調査

予算規模：59百万円

博物館クラスター推進事業

- ・ 博物館を中核とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援。

- ・ 博物館コレクション等の磨き上げ（調査・データベース・多言語等）に係る支援を追加。

- ・ クラスター形成の中核を担う学芸員やインバウンド専門家確保するなど、体制強化を図る

- ・ ソフト支援だけでなく、バリアフリー、展示改修等の整備支援を追加し、クラスター機能の強化を図る。

- ・ クラスター事業のエンジンとなる、「ミュージアムクラスター・ステアリング・コミッティ」を設置し、クラスター事業全体の方針や調整、専門家等の人材紹介、評価を行い、クラスターで構築されたモデルを波及。

予算規模：1,490百万円

博物館人材養成・質の向上

- ・ 資格付与 ⇒ 学芸員の養成
・ 学芸員資格認定試験の実施
(例年100名受験、40名認定)

- ・ 研修 ⇒ 学芸員の質の向上
・ 博物館専門研修 (学芸員中堅レベル)
・ 博物館館長研修 (館長1~2年レベル)
・ ミュージアムマネジメント研修
(学芸系・事務系問わず管理職)
・ ミュージアムエデュケーション研修
(教育普及担当学芸員)
・ 学芸員の海外研修 (10~15名派遣)
・ 研修プログラムの改善、発信

予算規模：200百万円

審査経費 予算規模:91百万円

博物館施策の現状と今後の展望について

I. 現状 多様な博物館が各地で活動しており、一層の発展に取り組むことが課題

○ 全国の博物館は様々な活動を通じて教育・学術・文化の発展に寄与。

- ・ 館数(H30)は、博物館:1,287館で過去最多、博物館類似施設:4,457館で前回調査より増。学芸員数も過去最多。
- ・ 一館あたり入館者(H29)は、博物館:11万6,100人、博物館類似施設:3万8,100人で、いずれも前回調査より増。

年度	館数(館)		学芸員(人)		年度	一館あたり入館者(人)	
	博物館	博物館類似施設	博物館	博物館類似施設		博物館	博物館類似施設
H14	1,120	4,243	3,393	2,243	H13	104,372	37,971
17	1,196	4,418	3,827	2,397	16	101,721	36,401
20	1,248	4,527	3,990	2,796	19	102,799	36,213
23	1,262	4,485	4,396	2,897	22	101,711	36,761
27	1,256	4,434	4,738	3,083	26	107,437	36,051
30	1,287	4,457	5,035	3,371	29	116,096	38,077

「平成30年度社会教育調査中間報告」から

○ 一方、博物館の更なる向上のため、一層取り組むべき課題あり。

テーマ	取組の進展	状況
財政面	資料購入予算がある館	42%
資料整理・調査研究	資料収集・保存を計画的に実施する館	43%
職員の確保・研修	一館当たり職員数	6.3人
	うち学芸系職員数	2.1人
	学芸系職員を他の研修に派遣・参加させている館	56%
情報化への対応	ウェブサイトから目録情報を公開している館	9%
施設設備	施設のリニューアルを必要とする館	68%
	障害者対応エレベータを持つ館	42%

「平成25年度日本の博物館総合調査報告書」から

○ 来館者の利便性向上、特にインバウンド受入の対応(開館時間の柔軟化、多言語化、キャッシュレス等)も一層の課題。

国立の博物館・美術館	夜間開館	18:00以降開館する館	100%
	多言語化	パンフ・解説版を整備する館	100%
都道府県・指定都市立の博物館(154館)	夜間開館	17:00以降開館する館	38%
		18:00以降開館する館	18%
	多言語化	パンフレットを整備する館	51%
		解説版を整備する館	6%

(夜間開館は「週末のみ」の場合を含む)

「平成30年度文化庁調査」から

II. 期待される方向性 社会教育・文化に係る取組を充実しつつ、多くの人に親しまれる魅力ある「館」づくり

1. 子供たちや地域住民への学習機会の提供、収蔵品の収集・保存・調査等の着実な取組など、社会教育施設・文化施設としての役割の一層の充実。
2. ストーリー性ある充実した展示により、多くの人々に、我が国・地域の多様な文化・歴史・風土への理解の促進（ひいてはインバウンド受入れにも貢献）。
3. 地域活性化・まちづくりの拠点としての博物館が、各地域の文化と経済の好循環創出にも寄与。

III. 今後の取組 魅力ある「館」づくりを可能とする支援の実施

- (1) **博物館政策の検討の場の設置**
 - 博物館政策が文化庁の所管になったことを受けて、文化審議会で博物館の総合的な検討を開始（「博物館部会」を新設予定。博物館の本格的な議論は10年ぶり）。
 - ・ ICOM京都大会での国際的な議論を反映しつつ、前回（平成20年）の博物館法改正後の課題を洗い出し
- (2) **国立館での先進事例・好事例の創出とその横展開**
 - 東京国立博物館「トーハク改革プラン」（H31.2）、国立科学博物館「科博イノベーションプラン」（R1.7.）に代表される改革の推進。
 - ・ わかりやすい展示や多言語化など、快適な観賞環境の整備と入館者サービスの充実
 - ・ 収蔵品の収蔵環境向上のための必要な調査・改修の実施
 - ナショナルセンターとしての全国の博物館への支援。
 - ・ 「文化財活用センター」「科博イノベーションセンター」による収蔵品の活用促進
 - ・ 「文化財防災サポートセンター」を新設し、防災に関する各館支援
 - ・ 収蔵品データベースの整備と公開

※ 上記の取組により博物館の魅力を向上させることで、来館者・収入の増加につなげ、それを基に更なるサービス等の充実を図るという好循環を生み出す。

(3) 各地の博物館における活動支援の充実

- 博物館が地域と共働する事業への支援充実。
 - ・ 子供たち・高齢者等へのアウトリーチ、インバウンド受入支援のスタートアップなど
 - ・ 地方分権一括法により、公立博物館の首長所管が可能(今年6月～)となっており、地域における博物館政策を一層、総合行政に位置づけ。
- 「魅力的な展示・企画」に関する支援
 - ・ 国立館等が持つ地方ゆかりの文化資産の地域への貸与等支援(新規)
 - ・ 「日本博」の一層の活用。
- 「見せるためのリソース(モノ・ヒト)」に関する支援
 - ・ 専門職員の研修の充実(特に、海外における派遣の拡充)。
 - ・ 重要文化財の美術工芸品等の収蔵品に関する修理・修復への支援。
- 「施設設備の改修・整備」に関する支援
 - ・ 防火設備等の緊急調査を踏まえ、老朽化した設備の改修を支援
 - ・ PPPによる博物館整備支援を進めるための調査研究(新規)
 - ・ 公立博物館の施設の長寿命化のための「公共施設等適正管理推進事業債」の活用

(4) 博物館の活動基盤の整備

- 地域の活性化、経済の活性化、文化振興の観点から、意欲ある博物館に対し、予算・税制・関係省庁との連携施策を通じた支援(新たな制度の創設の検討)
- 博物館で活用可能な他省庁の事業や税制優遇などの情報を一覧化・提供
- 「ジャパンサーチ」等による博物館に関するデジタルアーカイブの内容充実
- 博物館のうち美術館支援施策の一層の活用
 - ・ 登録美術品制度の一層の活用(現在、83件9,237点の美術品が登録)(令和元年8月時点)
 - ・ 美術品補償制度(海外等から借り受けた美術品に損害が生じた場合に、その損害を政府が補填する制度。これまで37件の展覧会が対象)の一層の活用

令和元年11月1日

文化審議会第1期博物館部会（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日

令和元年11月8日（金）10:00～12:00

2. 開催場所

文部科学省東館5階 5F4会議室（東京都千代田区霞が関3-2-2）

3. 議題

1. 部会長等の選任
2. 文化審議会博物館部会運営規則等
3. その他

4. 留意事項

- ※ 傍聴を希望される方は、11月6日（水）正午までに、申込みフォーム（https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-7.html）から事前に御登録をお願いします。
なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限する場合があります。また、傍聴制限を要するなどの場合を除き、御返信はいたしません。あらかじめ御了承ください。
- ※ 議題1及び2については非公開となります。議事終了後、事務局の案内に従って、入室いただきます。
- ※ 傍聴登録をされた方は、必ず身分証と本開催案内を印刷の上持参し、受付において提示をお願いいたします。
- ※ 資料は会場にて紙資料を配布いたしますので、お持ちいただく必要はございません。
- ※ 設置要項及び委員名簿等については、会議開催までに公表いたします。

<担当>文化庁企画調整課 佐藤, 高橋
電話 03-5253-4111（代表）
03-6734-4833（直通）
FAX 03-6734-3823
E-mail: bunkichou@mext.go.jp

第 25 回国際博物館会議 (ICOM) 京都大会の成果 (概要)

会 期	2019 年 9 月 1 日 (日) ~ 9 月 7 日 (土)
会 場	国立京都国際会館 (メイン会場) 京都学・歴彩館、稲盛記念会館 (サテライト会場)
主 催	ICOM、ICOM 日本委員会、ICOM 京都大会 2019 組織委員会、公益財団法人日本博物館協会
共同主催	日本学術会議
テ ー マ	“Museums As Cultural Hubs : The Future of Tradition” (「文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へ」)

成果概要

1. 日本で初開催

ICOM は、1946 年発足。第 1 回大会は 1948 年にパリで開催。

ICOM 日本委員会は、1951 年発足、1952 年正式加盟。1953 年第 3 回ジェノバ・ミラノ大会に初参加。

アジアでの開催は、2004 年ソウル大会、2010 年上海大会に次いで 3 回目。

2. 日本から過去最大の参加者

ICOM 京都大会参加者は、120 の国と地域から、大会史上最多の 4,590 人。

日本からの参加者も過去最多の 1,866 人。

3. 「Museum」定義の見直し (ICOM 規約改正) を議論

ICOM では、2017 年 1 月に MDPP (Committee for Museum Definition, Prospects and Potentials ; 博物館の定義、見通しと可能性に関する委員会) を設置し、各国際委員会や国内委員会でいくつかの共通の議題をもとにラウンドテーブル (円卓会議) を行うよう呼びかけた。その結果を集約し、2018 年 12 月に「提言と報告 (The Recommendations and the Report) 」を執行役員会に提出し、全会一致で採択された。これを受けて 2019 年 5 月 20 日を期限にウェブ上で広く意見を求め、269 の意見が集まった。9 月 3 日の全体会合 (プレナリー・セッション) 及びワークショップでは、これらを踏まえた新たな博物館の定義について議論し、7 日の臨時総会で採決される予定だったが、早くて来年 6 月に予定されている年次総会に持ち越しとなった。

4. 大会決議文にアジア重視と「文化をつなぐミュージアム (Museums as Cultural Hubs)」が採択。

事前に各国内委員会、国際委員会等に決議案の提案を求め、10本のうち最終的に6本が決議案として執行役員会に報告された。うち2本はICOM日本が提案したもので、いずれもICOM-ASPAC並びにICOM中国、パキスタン、バングラデシュ及びモンゴル国内委員会から支持(endorse)を受け、ICOM日本委員会が提出した「The Integration of Asia into the ICOM Community (アジア地域のICOMコミュニティへの融合)」及び「Commitment to the Concept of 'Museums as Cultural Hubs' (「Museums as Cultural Hub」の理念の徹底)」の2本が7日のICOM総会で採択された。

5. アジア美術に関する全体会合(プレナリー・セッション)を開催

9月4日(水)の全体会合「世界のアジアアートと博物館」で、アジア美術と博物館がいかにして現地や外国の鑑賞者との結びつきを深めるか、また今後世界中の博物館と足並みをそろえることにより、どのようなメリットが期待できるかについて検討した。ICOMの各国際委員会の議論は、ともすれば欧米主体になりがちだが、今回日本での開催であることを踏まえ、組織委員会の主導でアジアの視点からのテーマを、ICOM京都大会の全体会合として議論した。同様の視点は、4.の大会決議案にも反映している。

6. 新たに博物館防災国際委員会が発足

執行役員会議により、従来会長が指名する特別な委員会(Standing Committee)であったDRMC(Disaster Risk Management Committee: 災害対策委員会)が、Disaster Resilient Museums Committee(ICOM-DRMC: 博物館防災国際委員会)として再編成することが了承された。ICOM京都大会期間中に最初のミーティングが開催され、新たに31番目の国際委員会として発足。これまで国連防災世界会議や世界津波博物館会議等を開催してきた我が国の活躍が期待される。

7. ICOM大会初のマンガ・セッションを開催

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「マンガ展の可能性と不可能性」が行われる。京都国際マンガミュージアムの伊藤遊氏及び京都精華大学の吉村和真氏のほか、大英博物館で「マンガ展」を企画したニコル・ルマニエール氏も登壇した。これまでICOM大会でマンガを正面から取り上げて議論したことはなく、今後の展開が期待される。

8. 京都市長がICOM-OECDのセッションにアジアで初めて登壇

9月4日(水)にパネル・ディスカッション「博物館と地域発展」が行われ、門川大作京都市長が登壇した。ICOMとOECDのLEED(地域経済雇用開発)はパートナー提携を結び調査研究を行い、2018年12月6~7日に開催されたOECDの会議で『Culture and Local Development: Maximising the Impact

Guide for Local Governments, Communities and Museums（文化と地域の開発：最大限の成果を求めて―地方自治体、コミュニティ、ミュージアム向けガイド）』を公表した。同書では、博物館が地域発展に貢献する可能性の高い分野として①文化発展と教育、②経済発展と技術革新、③都市再生とコミュニティ開発、④社会的包括性、健康及び幸福感、⑤地域開発のための博物館の管理を掲げ、地域発展への効果を最大限に広げようとしている。

9. 西陣織の ICOM 旗を寄贈

龍村美術織物が約 3 か月かけて手作業のつづり織りで仕上げた。白地にゴシック様の字体で紺色と縹色はなだを使って「ICOM」と描く。旗棒、旗頭、三脚とともに ICOM 本部に寄贈した。9 月 7 日の閉会式で、会長から龍村織物に感謝状が贈呈され、次回開催地プラハ（チェコ）に引き継いだ。

10. 絹谷画伯による公式ポスターを作製、公開

ICOM 京都大会の公式ポスターは、絹谷幸二画伯による『光降る街・京都』（2018、作者蔵）。本作品の原画は、9 月 2～4 日、国立京都国際会館の 1 階ロビーで展示された。9 月 7 日の閉会式で、会長から絹谷画伯に感謝状を贈呈。

11. フレーム切手の販売と記念小型印の押印

東山郵便局と連携し、オリジナルフレーム切手を限定販売した。また、期間限定（9 月 1～7 日）で、京都国立博物館エントランスロビーに郵便局臨時出張所を設け、トラりんデザインの記念小型印の押印サービスを行った。

【参考：ICOM 日本委員会が提案し、大会決議として採択された事項】

○ アジア地域の ICOM コミュニティへの融合

アジアは、多様性によって特徴づけられる広大な大陸である。その国と地方の多くは、多民族かつ複数の宗教によって構成される多言語社会である。それゆえ、アジアの文化的遺産は豊かで変化に富んでおり、様々な環境や歴史を反映している。

近年もしくは過去において植民地を経験したアジア諸国も多く、組織的によく整備された博物館もあれば、新たな施設も数多く建設されている。近年、地方都市においても博物館が次々に設置されるようになっているが、それらに收藏されたコレクションの管理・保存・整理・研究の進展度合いには顕著な隔りがある。中には、基本的な資源や基盤さえ不十分な博物館すらある。一方で、非常に高いレベルの活動を行っていないながら、言葉の壁や国際交流の不足のために海外でほとんど知られていない博物館もある。同様に、世界中の様々な地域に存在するアジアのコレクションは、特殊で伝統的な専門知識を有するアジア美術の専門家たちに知られることなく死蔵されているのである。アジア諸国を国際的な博物館コミュニティにより一層

融合させるため、ICOM は、アジアの各地域の自主性と特殊性、多様性を尊重すると同時に、アジアの博物館との相互理解の促進に努めることを提案する。

具体的には、以下に掲げるような博物館専門職としての意識のさらなる強化を提案する。

1. 2016 年のミラノ大会決議「文化財の国際貸与と活用・保存」を促進する。
2. 国や地域の垣根を超えた世界的なアジア美術に関するデータベースとデジタル・コンテンツを構築する。
3. アジア及び世界中の専門家の中で、国際的な学術交流を促進する。
4. 世界中の博物館でアジア美術に関する知識と経験を共有し、可視化を充実するため、アジア美術と文化に焦点を置いた専門家ネットワークを設立する。

○ 『Museums as Cultural Hub』の理念の徹底

25 回目を迎える ICOM 大会が「Museums as Cultural Hub」のテーマのもとに、1997 年に京都議定書が採択された会場において開催されたことは、重要な意義を有する。

「Cultural Hub」には、博物館が時間を超えて、世紀を超えて、そして政治的な時代や世代を超えて交流するための中心軸の役割を果たす意味が込められている。この長期的な概念上の枠組みは、博物館定義や持続可能性、博物館と地域開発との関係等について議論を行うことによって ICOM 大会を意義あるものにした。

「Cultural Hub」はまた、国家的、地理的な境界を超越できる博物館の能力を含むのである。

概念的には、このテーマは、博物館がどのように互いに異なる分野を横断的に連携する 役割を果たし得るかを示唆している。博物館は、我々が人文科学と自然科学の相互補完的な関係であることを気づかせてくれる。その意味において、アジアで 3 回目に開催された ICOM 京都大会において、災害対策やアーカイブのような学際的なテーマを含んだ議論ができたことは、非常に重要なことであった。

時間を超えて、国を越えて、そして学問分野を超えて新たな時代のニーズに応えるため、我々は ICOM が「Museums as Cultural Hub」の概念的枠組みへの適合を通じて、柔軟かつ融合的な論議を行うことを提案する。

① 子供の芸術教育・体験の充実

- ◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】
- ◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

① 子供の芸術教育・体験の充実

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

達成目標

- 次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、文化芸術を体験・修得する機会を提供する。

現状分析

- 本事業内で行っている「文化芸術による子供の育成事業に関する調査研究」におけるアンケートにおいて、小・中学校等での文化芸術鑑賞・体験機会の提供について、平成29年度中に「文化芸術鑑賞・体験機会（両方またはどちらか）の提供を実施している」割合が65.5%ある一方、「これまで実施されたことがない」が16.8%あり、1割以上の学校で文化芸術鑑賞・体験機会の提供がなされていない。
- 小・中学校等における働き方改革や指導体制の充実、少子化に伴う部員減少による活動機会の減少の防止等、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会の確保に向けた体制・環境整備が求められている。

⇒ 文化芸術鑑賞・体験機会の提供がなされていない小・中学校等での機会提供及び学校の働き方改革等を踏まえた文化芸術活動機会の確保に向けた体制・環境整備が必要。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- 小・中学校等において「子供を対象とした文化芸術鑑賞・体験機会の提供を実施している」と回答した学校数の割合
- 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合
- 子供たちが小・中学校等の時期に文化芸術の鑑賞・体験を受けた効果等について総合大学や芸術系大学等の学生等に調査を行う。

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 文化芸術による子供の育成事業 5,274百万円（令和元年度予算額 5,294百万円）【参事官（芸術文化担当）】
- ◆ 全国高等学校総合文化祭 98百万円（令和元年度予算額 99百万円）【参事官（芸術文化担当）】
- 地方交付税措置
- 文化部活動に関するガイドラインの作成

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

(2) 主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋（現在調整中の内容含む）

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	(3)文化芸術による子供の育成事業 子供たちが文化芸術に触れられる機会の提供 (学校等における巡回公演数)	活動実績		公演	1,778	1,834	1,803	-	
当初見込み		公演	1,843	1,863	1,819	1,798			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	(3)文化芸術による子供の育成事業 子供たちが文化芸術に触れられる機会の提供 (学校等への芸術家派遣箇所数)	活動実績		箇所	2,748	3,858	4,350	-	
当初見込み		箇所	2,712	2,862	3,339	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	(3)文化芸術による子供の育成事業 子供たちの豊かな心や感性、創造性を育む効果を高い水準(90%以上)に維持すること。	子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校割合		成果実績	%	89.3	86.5	86.4	-
			目標値	%	90	90	90	90	90
			達成度	%	99.2	96.1	96	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	実績報告書								

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

(2)主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

巡回公演事業

【概要】

実演団体：東京演劇集団風

企画：全校児童・生徒参加によるミュージカル「星の王子さま」（原作：サン＝テグジュペリ）

巡回地域：福岡県・佐賀県・熊本県・福岡市・北九州市・熊本市

主な取組内容：

○各実施校の実状にあわせたプログラム作成

学校との打合せを丁寧に行い、学校の要望に沿った参加・体験プログラムを個々に作成。

○ブロック内の教育委員会等への積極的なアプローチや広報

県、政令都市、市町村等を計18か所訪問し、巡回公演事業の広報を実施。

【評価点】

実施校の実状に合わせたプログラムを作成しており、実施校からは非常に高い評価を得ているとともに、本事業へ未参加の学校等にも教育委員会等を通し、積極的に声掛けすることにより、子供たちの鑑賞機会の拡充に貢献。本事業を実施した県の一つの市では、教育長の提案により、市内全小中学校が2学期の開始を数日間繰り上げ、子供達が文化芸術に触れる時間的余裕を30時間確保してもらえるようになり、文化芸術への関心が非常に高まった。

芸術家の派遣事業

【概要】

実演家：安藤広二（所属：ジェネシスオブエンターテインメント）

実施地域：大阪府、兵庫県、奈良県

主な取組内容：

小・中学校等の子供たちに、障がいのある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露や車いすダンス体験等の機会等を提供。

【評価点】

障がいのある芸術家のパフォーマンスを鑑賞・体験するとともに、障がいについての講演や、車いすの介助方法レクチャーも取り入れており、文化芸術活動による共生社会の推進にも貢献。

◆ 文化芸術による子供育成総合事業【参事官（芸術文化担当）】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 文化芸術による子供の育成事業を実施した学校等において、子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより、「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数の割合が86.4%あった。

要改善点

- 文化芸術による子供の育成事業アンケート調査結果によると、文化芸術鑑賞・体験機会の提供した学校の割合は過半数を超えているものの、未実施の学校が1割を超えており、引き続き本事業を実施することによって、文化芸術鑑賞・体験の機会の充実を図っていく必要がある。
- 学校における働き方改革や指導体制の充実、少子化に伴う部員減少による活動機会の減少の防止等、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会の確保に向けた体制・環境整備が求められており、学校・地域・団体等が連携した持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備に取り組む必要がある。

改善の方向性（今後の事業展開）

- 小・中学校等での芸術鑑賞を行った子供たちが進路に与えた影響を図るものとし、芸術系大学等へ調査を行う。
- 事業の更なる広報・情報発信に努めるとともに、自治体種別や地域によって、実施している割合が異なっているため、未実施の割合が高い都道府県をピックアップし、自治体担当者等にヒアリングを行い、各自治体の事情等を考慮しつつ事業の活用を促すとともに、地域の特性に応じた事業実施を検討する必要がある。
- 学校における働き方改革の動向を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず、児童・生徒が多様な芸術文化等の活動に親しむ機会を充実できるよう、学校・地域・団体等が協働・融合した「地域文化倶楽部（仮称）」の創設を検討する。
- 美術館等の文化施設を活用し、学校外においても子供たちが文化芸術に触れることが出来る機会を提供する。

- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への呼びかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員等への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。
- 新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」につながる芸術教育として、美術館や博物館等の文化施設と市町村等の教育委員会が連携協力し、学習指導要領に沿った鑑賞教育プログラムを構築する。

1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
 - 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。
- 公演種目 15種目 □公演数 1,500公演程度



3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,500件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
 - 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
 - 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。
- 200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。
- 公演種目:9種目 □公演数:430公演程度

5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

- 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

6 美術館等芸術教育プログラム推進事業(新規)

- 美術館や博物館等の文化施設と、教育委員会が連携協力し、小・中学校の授業の中で鑑賞等の教育を行うとともに、教育普及担当(学芸員)等が参加学校に対しアウトリーチ授業の実施する。(20か所程度)

委員限りの資料

① 子供の芸術教育・体験の充実

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

達成目標

次代を担う子供たちに対して、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）することにより、将来の我が国の伝統文化等の鑑賞から継承までの「幅広い」担い手を育む。（育成する）

現状分析

- 伝統文化親子教室終了後に、参加した子供の意識調査を実施した結果、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度の肯定的変化について80%以上となった調査項目数（全8項目）は7項目となっており、引き続き目標達成に向けた取組が必要

【調査項目例】

- 昔からの伝承・習慣を大事にしたいと思うようになった
- すごい技能を持ちすばらしいと思える人を知った
- 最後まで頑張ってやり遂げようと思うことが増えた
- 挨拶ができたり礼儀正しくなった
- 上記調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供または親の割合は、いずれも85%以上となっている。

測定指標（達成目標を図るための指標）

- 参加した子供の意識・行動に関する調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供の割合（80%以上）
 - 参加した子供の意識・行動に関する調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した親の割合（80%以上）
 - 上記調査において、教室を実施したことについての指導者自身の肯定的変化について80%以上となった調査項目数（全4項目）
 - 1年間に伝統文化等に関する活動等をした人の割合（10%以上）
- ※ 行政事業レビューで指摘された事項について、今後対応が必要。

達成手段

(1) 主な平成30年度の施策（◆ 予算事業、● その他）

- ◆ 伝統文化親子教室事業 1,269百万円（令和元年度予算額 1,284百万円）【参事官（文化創造担当）】
 - 教室実施型：3,450教室を実施（各教室、10名以上で年間5回（3日）以上実施）
 - 地域展開型：11地域で実施（1日体験型及び講座型）

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

(2)主な事業の分析

行政事業レビューの抜粋

※ 行政事業レビューで指摘された事項について、今後対応が必要。

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	事業実施教室(団体)数	活動実績		教室数	3,612	3,435	3,450	-
当初見込み			教室数	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	事業実施地域(自治体)数	活動実績		地域数	-	-	11	-
当初見込み			地域数	-	-	20	30	40
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	支出額/事業実施教室(団体)数	単位当たり コスト	百万円	0.3	0.4	0.3	0.3	
		計算式	支出額/教室数		1,117/3,612	1,203/3,435	1,191/3,450	1,238/4,000
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	支出額/事業実施地域(自治体)数	単位当たり コスト	百万円	-	-	0.8	1.5	
		計算式	支出額/地域数		-	-	9/11	46/30

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				31年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化することを旨とする。	子供が、教室終了後も伝統文化等に関わりたい、または関わらせたいと考える割合(80%以上)	成果実績	項目	-	-	-	-
			目標値	項目	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 ※令和元年度から計測予定							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				-年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化することを旨とする。	保護者が、教室終了後も伝統文化等に関わりたい、または関わらせたいと考える割合(80%以上)	成果実績	項目	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 ※令和元年度から計測予定							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				-年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室を実施した指導者の意識が肯定的に変化することを旨とする。	教室を実施したことについての指導者自身の肯定的変化について80%以上となった調査項目数(全4項目)	成果実績	項目	-	-	-	-
			目標値	項目	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査 ※令和元年度から計測予定							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				-年度	-年度			
	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、伝統文化等に関する活動等をする人口が一定程度いることを旨とする。	1年間に伝統文化等に関する活動等をした人の割合(10%以上)	成果実績	%	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	文化に関する世論調査							

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

(2) 主な事業の分析

グッドプラクティス（平成30年度）

府中囃子伝承事業親子教室（教室実施型） ※実施主体：府中囃子保存会（東京都府中市）

【主な取組内容】

府中市の郷土芸能である「府中囃子」や礼儀作法を体験する教室を開催。

【評価点】

保存会に所属する24支部すべてで組織的に実施することにより、域内で面的に教室を展開。

ながと伝統文化キッズフェスタ（地域展開型） ※実施主体：長門市（山口県）

【主な取組内容】

百人一首、けん玉、俳句かるた、茶道、生け花等、複数の伝統文化を体験できるイベントを実施。

【評価点】

教室実施型の指導者等を当該催し物の講師として活用。

遊ぼう 学ぼう 伝統文化～つるぎの町で～（地域展開型） ※実施主体：つるぎ町（徳島県）

【主な取組内容】

華道や坂外獅子舞太鼓、伝統芸能などの体験を実施。また、うだつの町並みについて、事前学習教室を実施した上で、児童によるうだつの町並み案内を実施。

【評価点】

行政が主体となり地域の文化を掘り起こし、教室数の少ない県北部地域において、地域の子供達の体験機会の充実を図っている。また、教室実施型の指導者や地域住民と連携することで、過疎地域における課題にも取り組んでいる。積極的な取り組みから、今後の事業の更なる充実も見込まれる。

◆ 伝統文化親子教室事業【参事官（文化創造担当）】

(3) 評価点と改善点

評価点

- 伝統文化親子教室に参加した子供の意識調査のうち、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度についての調査項目（全8項目）のうち、30年度は7項目について、80パーセント以上の肯定的変化となった。
- 上記調査において、「教室」で習っていることをこれからも「続けたい」または「続けさせたい」と回答した子供または親の割合は、いずれも85%以上となった。

要改善点

- 伝統文化親子教室事業における子供、保護者、指導者を対象とした「子供たちの意識・行動に関する調査」により、事業の目的に即した定量的な成果指標を定め経年変化を追い、成果目標の達成状況を把握しており、参加した子供たちの意識・行動の肯定的変化が確認しているが、中長期的な観点からの把握等も必要である。
- 子供の文化芸術体験機会の充実を図るためには、実施が少ない分野や地域などを対象に、さらなる充実が必要である。

改善の方向性（次年度以降の事業展開）

- 「子供たちの意識・行動に関する調査」に中期的な成果を把握するための設問を追加するとともに、長期的な観点による把握も検討する必要がある。
- 地域展開型事業の拡充を図るなど、地域の状況に応じた事業実施を進める必要がある。

令和元年度実施施策に係る事前分析表

施策名	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実				部局名	文化庁政策課	作成責任者	高橋宏治		
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にし、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。						政策評価実施予定時期	令和4年度		
施策の予算額・執行額 (百万円)	平成30年度		令和元年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)		「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)			
達成目標1	次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する機会を提供する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度			
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	—	—	—	89.3%	86.5%	86.4%	90%	子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力等を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母:事業実施学校数、分子:「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数)		
年度ごとの目標値	—	—	90%	90%	90%					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度			
②教室に参加した子供の意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたい、または関わらせたいと考える割合	—	—	—	—	—	—	80%	教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度			
③参加への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に関わりたい又は関わらせたいと考える割合	—	—	—	—	—	—	80%	教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					
達成手段(開始年度)	平成30年度予算額(執行額)【百万円】		令和元年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考			
全国高等学校総合文化祭(昭和52年度)	98(101)				①		—			
新進芸術家等の人材育成(平成14年度)	6,958(6,940)				①		—			
伝統文化親子教室事業(平成26年度)	1,269(1,200)				②③		—			
達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度			
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	49.5%	49.9%	51.1%	47.1%	49.6%	60%	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					
測定指標	基準値	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	一年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度			
②新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	—	<ul style="list-style-type: none"> ・福井敬(音楽:声楽、H2年度研修生、H27芸術選奨文部科学大臣賞) ・狭間美帆(音楽:作・編曲、H23年度研修生、H26出光音楽賞) ・金子富之(美術:日本画、H27年度研修生、H30第7回東山魁夷記念日経日本画大賞展入選) ・濱口竜介(映画、H27年度研修生、H30「寝ても覚めても」カンヌ国際映画祭コンペティション部門選出) ・神里雄大(演劇:演出・劇作、H28年度研修生、H30岸田國土戯曲賞) ・田村陽子(舞踊:フラメンコ、H29年度研修生、H30文化協会「アテネオ・デ・セビージャ」Medall de Oro”授与) 					新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。		

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考			
芸術祭・芸術選奨 (昭和21年度)	291 (281)		①		—			
舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成22年度)	4,537 (4,446)		①		—			
新進芸術家等の人材育成 (平成14年度) (再掲)	6,958 (6870)		①②		—			
芸術文化の世界への発信と新たな展開 (平成26年度)	1,066 (982)		①		—			
文化功労者年金の支給に必要な経費 (昭和26年度)	861 (861)		①		—			
日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費 (昭和16年度)	312 (283)		①		—			
独立行政法人日本芸術文化振興 会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	100,089 (100,089)		①		国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽堂、新国立劇場、 国立劇場おきなわを設置し、それぞれの施設の理念・ 目的に基づき、文化芸術活動に対する援助、伝統芸能 の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統芸能の伝承者の 養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研 修、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実 施並びに資料の収集及び活用等の事業を有機的・体系 的に行う。			
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成15年度)	414 (412)		①		我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調 査研究等事業の充実により、芸術その他の文化の向上 に寄与するよう、独立行政法人日本芸術文化振興会の 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保 及び利便性の向上等のための施設整備を行う。			
達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H19年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
①近代(明治元年以降)の重要文化財(建造物)の件数	247件	312件	323件	337件	348件	358件	365	文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないうまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数(年10件)を後年度も維持することを目標に設定。
	年度ごとの目標値	315件	325件	335件	345件	355件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H19年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
②近代(明治元年以降)の登録有形文化財(建造物)の件数	5,739件	8,342件	8,686件	8,982件	9,625件	9,968件	9,985件	文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が重文に認識されないうまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数(年345件)を後年度も維持することを目標に設定。
	年度ごとの目標値	8,260件	8,605件	8,950件	9,295件	9,640件		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
③文化庁が主催する文化財関連展示会の来場者数	101,142人	243,682人	150,621人	118,145人	123,615人	248,514人	200,000人	広く国民が文化財に親しみ機会に関する指標として設定。目標値については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担保することを目指し、毎年12,500人増を目標に設定。(数値は文化庁が主催する「日本のわざと美」展、「新たな国民のたから」展、「発掘された日本列島」展)の来場者数の合計)
	年度ごとの目標値	125,000人	137,500人	150,000人	162,500人	175,000人		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
④文化遺産オンラインへの訪問回数(回)	1,016,237	1,455,890	1,604,616	1,715,976	1,884,600	2,042,900	1,999,999	広く国民が文化財に親しみ機会に関する指標として設定。目標値については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを目指し、毎年111,111回増を目標に設定。
	年度ごとの目標値	1,333,333	1,444,444	1,555,555	1,666,666	1,777,777		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
⑤文化財を核とする観光拠点数	—	—	64	97	139	175	200	まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づいて設定。
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
有形文化財 (昭和54年度)	105 (94)		③④		—
無形文化財 (平成17年度)	30 (23)		③④		—
文化財保護対策の検討等 (昭和46年度) (再掲)	88 (71)		①②④		—
国宝・重要文化財等の買上げ (昭和25年度)	946 (935)		③		—
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 (昭和47年度)	210 (173)		③④		—
文化財管理及び保存活用等 (昭和25年度)	729 (682)		③④		—
地域文化財総合活用推進事業 (平成25年度)	3,570 (3,207)		③④⑤		—
史跡等の買上げ (昭和32年度)	10,634 (10,621)		③④		—
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上 (昭和38年度)	513 (505)		③④		—
平城宮跡地等整備費 (昭和40年度)	75 (54)		③④		—
近現代建築資料等の収集・保存 (平成24年度)	110 (94)		①②		—
文化財保護共通費 (昭和25年度)	54 (56)		①②		—
模写模造 (昭和28年度)	35 (35)		③④		—
世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 (平成26年度)	79 (59)		③④		—
国宝・重要文化財等の保存整備等 (一般会計) (昭和25年度)	32,520 (31,222)		①②		—
国産良質材使用推進・供給地活性化事業 (平成27年度)	10 (9)		③④		—
独立行政法人国立文化財機構 展覧事業 (平成13年度)	8,808の内数 (8,808の内数)		③		—
独立行政法人国立文化財機構 調査研究事業 (平成13年度)	8,808の内数 (8,809の内数)		③		—
地方税法 (昭和25年度)	—	—	①	—	国宝・重要文化財である家屋又はその敷地については、固定資産税及び都市計画税は課税されない。
地方税法 (平成8年度)	—	—	②	—	登録有形文化財の家屋に係る固定資産税及び都市計画税は、2分の1に軽減措置される。
登録有形文化財(建造物)事務担当者連絡 会 (平成20年度)	—	—	②	—	地方公共団体において登録有形文化財建造物の保護行政に携わる者を対象として、登録制度の理解促進及び担当者間の情報共有を図る。
登録有形文化財建造物修理関係者等講習会 (平成22年度)	—	—	②	—	登録有形文化財建造物の調査や修理に関わる専門家、技術者及びその指導に当たる地方公共団体の登録有形文化財建造物担当者等に対して、必要な専門的事項について講習を行い、登録有形文化財建造物に係る諸問題に的確に対応できるように担当者等の資質の向上を期し、もって登録制度の普及と円滑な運営を図る。
地方税法 (平成20年度)	—	—	③④	—	公益社団・財団法人が保有する重要無形文化財の公演の用に供する施設(土地・家屋)に係る不動産取得税、固定資産税及び都市計画税については、平成30年度まで2分の1に軽減される。
租税特別措置法 (昭和45年度)	—	—	③④	—	国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館・国立科学博物館、地方独立行政法人(博物館相当施設として指定された博物館、美術館、植物園、動物園又は水族館の設置・管理を主たる目的とするもの)に対して重要文化財(土地を除く)を譲渡した場合の譲渡所得について、所得税が課されない。
租税特別措置法 (昭和47年度)	—	—	③④	—	史跡、名勝、天然記念物及び重要文化財として指定された土地を国、地方公共団体、独立行政法人国立文化財機構・国立美術館、地方独立行政法人(博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を主たる目的とするもの)に対する重要文化財・史跡名勝天然記念物として指定された土地を譲渡した場合の譲渡所得については、原則として、2,000万円まで特別控除又は損金算入される。
文化財行政講座 (昭和54年度)	—	—	①②③④	—	都道府県・市町村などにおいて文化財行政に携わる、原則として経験年数3年未満の者を対象に、職務の遂行に必要な基礎的な知識と実務上の課題について研修を行い、文化財の保存・活用の一層の推進を図る。
公開承認施設会議 (平成9年度)	—	—	③④	—	公開承認施設に対して博物館施設を取り巻く最新の情報提供等を行う会議。
国宝・重要文化財(美術工芸品)防災・防 犯対策研修会(平成24年度)	—	—	③④	—	文化財を適切に保存し継承するため、盗難事件等の事例報告や効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説明などを内容とした研修。

達成目標4	④国語施策の充実 国民の国語に関する意識と国語の現状を鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	—	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R1年度	【設定指標の理由】 文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。ここでは、国語の改善やその普及を確認するために設定したものである。 【設定指標の根拠】 分子：「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の数 分母：当該質問項目に対して回答した者の総数
①「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の割合	—	—	69.1%	76.7%	78.5%	64.9%	75.0%	
	年度ごとの 目標値	—	75.0	75.0	75.0	75.0		
達成手段 (開始年度)			平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国語施策の充実 (昭和43 年度)			48 (45)			①		—
達成目標5	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	
①著作権講習会 受講者の理解度	—	97.8%	97.4%	98.1%	98.5%	94.5%	90%以上	著作権講習会受講者の理解度 過去の実績等を踏まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
②著作権講習会 の受講者数	—	2,672人	2,415人	2,749人	2,684人	2,462	過去3か年の 平均人数以上	受講者数は社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標としている。
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)			平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
著作権行政の充実 (昭和26 年度)			34 (34)			①②		—
著作権施策の推進 (昭和54 年度)			264 (218)			①②		—
昨年度事前分析表からの変更点	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、目標・指標の見直しを行った。							

令和元年度実施施策に係る事前分析表

(文R1-12-2)

施策名	文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現				部局名	文化庁政策課		作成責任者	高橋宏治		
施策の概要	文化芸術に効果的な投資を行うことによりイノベーションを生み出すとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成する。							政策評価実施予定時期	令和2年		
施策の予算額・執行額 (百万円)	平成30年度		令和元年度			施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
達成目標1	相乗効果の高い国際的な文化芸術事業、日本文化の対外発信、国内外の文化人・芸術家の相互交流事業の実施により、国際文化交流を推進するとともに、我が国のブランド力の向上を図る。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H27年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R7年度				
①文化経済産業の経済規模(文化GDP)	約8.8兆円	-	約8.8兆円	-	-	-	18兆円	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。」とされている。			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
②日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合	-	-	-	54.5%	-	40.9%	50%	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
③文化遺産の国際協力において実施した事業件数	-	12件	11件	12件	11件	11件	12件	文化遺産の保護・継承のため、日本が有する高度な知識・技術・経験を活かし、人材育成のための各種事業を実施して国際貢献を図っており、その実施件数を指標とした。目標値は予算に基づいた数値とした。			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
④国民の文化活動への寄付活動を行う割合	-	-	-	9.60%	-	-	前年度比上昇	「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPIを踏まえて設定			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度				
⑤アート市場規模の拡大	-	-	-	-	3.60%	-	7%	「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPIを踏まえて設定			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考			
文化経済戦略推進事業 (令和元年度)	—		①		—			
芸術家・文化人等による日本文化発信・相互 交流事業 (令和元年度)	—		②		—			
国際文化ネットワークの構築及び文 化多様性の保護・促進への対応 (平成12年度)	21 (21)		②		—			
芸術家・文化人等による文化発信推 進事業－文化庁「文化交流使」の 派遣等－ (平成15年度)	63 (57)		②		—			
国際文化交流・協力推進事業 (平成14年度)	240 (245)		②		—			
文化芸術の海外発信拠点形成事業 (平成23年度)	99 (97)		②		—			
東アジア文化交流推進プロジェクト 事業 (平成24年度)	170 (144)		②		—			
文化財の国際協力の推進 (昭和62年度) (再掲)	415 (390)		③		—			
メディア芸術の創造・発信 (平成9年度)	863 (743)		①		—			
芸術文化の世界への発信と新たな展開 (平成26年度)	1,066 (982)		①④		—			
文化芸術創造拠点形成事業 (平成27年度)	3,562 (3,387)		①		—			
日本映画の創造・交流・発信 (平成15年度)	764 (645)		①		—			
達成目標2	観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。				目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度	
①整備を実施した観光拠点における外国人旅行者の満足度	—	—	—	—	—	—	90%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出するための測定指標として設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度	
②整備を実施した観光拠点における訪日外国人旅行者数の目標値	—	—	—	—	—	—	80%	【測定指標及び目標値の設定根拠】 観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出するための測定指標として設定。

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
文化財等の多言語解説整備支援事業 (平成30年度)	500 (437)		①	—	—		
「日本博」を契機とした文化資源による観光 インパウンドの拡充 (国際観光旅客税財源) (令和元年)	—		②	—	—		
Living History (生きた歴史体感プログラ ム) 事業 (国際観光旅客税財源)	—		①	—	—		
日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅 力発信 (国際観光旅客税財源)	—		②	—	—		
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進によ る国際観光の振興に関する法律の一部を改正 する法律 (平成30年度)	—	—	①②	—	観光立国推進関係会議決定等を踏まえ、国際観光 旅客税の徴収を、①ストレスフリーで快適に旅行 できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関す る情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然 等を活用した観光資源の整備等による地域での体 験滞在の満足度向上の3つの分野に充当する旨を 規定するもの。		
達成目標3	我が国のメディア芸術の更なる芸術水準の向上を図るなど、文化芸術のイノ ベーションを実現するとともに、我が国の文化芸術を国内外に発信し、文化芸 術を通じた国家ブランディングへの貢献を図る。						
測定指標	基準値	実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H27年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R6年度
①文化経済産業 の経済規模(文 化GDP)	約8.8兆円		約8.8兆円				18兆円
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】		令和元年度 当初予算額 【百万円】		関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
メディア芸術の創造・発信 (平成9年度) (再掲)	863 (743)				①		—
メディア芸術の人材育成 (平成22年度)	240 (239)				①		—
日本映画の創造・交流・発信 (平成15年度) (再掲)	764 (645)				①		—
若手映画作家等の育成 (平成16年度)	164 (164)				①		—
独立行政法人国立美術館運営費 交付金に必要な経費 (平成13年度)	7,539 (7,539)				①		—
昨年度事前分析表からの変更点	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)に基づき、目標・指標の見直しを行った。						
達成目標4	⑨2020を契機とした日本博の成功とレガシー創出 日本博をはじめとする文化プログラムを推進し、社会的・経済的価値を育み、 2020年以降へのレガシー創出につなげる。					目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じ た創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度
①有識者からな る「審査・評価 委員会」におい て確認された訪 日外国人旅行者 数が目標値の80 %以上となった事 業者の割合	—	—	—	—	—	—	80%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
測定指標	基準値	実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
②日本の誇りと して「文化・芸 術」を挙げる国 民の割合	44.9%	49.5%	49.9%	51.1%	47.1%	49.6%	60%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	

達成手段 (開始年度)		平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
「日本博」を契機とした文化資源による観光 インバウンドの拡充 (国際観光旅客税財源) (令和元年) (再掲)		—		①		—		
舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成22年度)		4,537 (4,446)		②		—		
文化芸術創造拠点形成事業 (平成27年度) (再掲)		3,562 (3,388)		②		—		
博物館を中核としたクラスター形成事業 (平成27年度)		1,248 (922)		②		—		
達成目標5	我が国の生活に根ざした暮らしの文化を体験する機会を創出し、次世代への継承や普及・啓発を推進する。			目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	子供達が教室に参加し、伝統文化を体験・修得することにより、子供たちの意識が肯定的に変化したかどうかを測るものとして、事業内で行っている調査項目を抜粋。
①教室に参加した子供の意識調査のうち、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度の肯定的変化について80%以上となった調査項目数(全8項目)	7	7	4	6	8	7	8	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、国民の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされているため。
②国民文化祭の全都道府県での開催	28	28	29	30	31	31	32	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考		
伝統文化親子教室事業 (平成26年度) (再掲)		1,269 (1,200)		①		—		
文化財保護対策の検討等 (昭和46年度) (再掲)		88 (70)		①		—		
国民文化祭 (昭和61年度)		243 (239)		②		—		
昨年度事前分析表からの変更点		「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)に基づき、目標・指標の見直しを行った。						

令和元年度実施施策に係る事前分析表

(文R1-12-3)

施策名	文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現				部局名	文化庁政策課		作成責任者	高橋宏治		
施策の概要	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重される心豊かな社会を形成する。							政策評価実施予定時期	令和4年		
施策の予算額・執行額 (百万円)	平成30年度		令和元年度			施策に係る内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
達成目標1	全ての人が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境等を整備する。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度				
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	49.5%	49.9%	51.1%	47.1%	49.6%	60%	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度				
②戦略的芸術文化創造推進事業(共生社会実現のための芸術文化活動の推進)実施団体の業務成果報告書に記載された課題解決目標達成率の平均値	-	-	-	-	-	87.5%	80%	共生社会実現のための文化芸術活動の推進を実施する団体が課題解決目標を達成できたかを測るものとして、報告書に記載された達成率から換算。			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
③劇場・音楽堂等機能強化推進事業の採択事業に係る一館あたりの平均入場率	77.9%	77.9%	78.8%	79.0%	69.0%	87.0%	75%	劇場・音楽堂等の機能強化を測るものとして、実績報告書から算出。目標値は、採択事業の入場率の実績を参考に設定。			
	年度ごとの目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度				
④子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	89.3%	89.4%	89.3%	86.5%	86.4%	90%	子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。(分母：事業実施学校数、分子：「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数)			
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%					
達成手段(開始年度)			平成30年度予算額(執行額) 【百万円】			令和元年度当初予算額 【百万円】	関連する指標	行政事業レビュー番号	備考		
舞台芸術創造力向上・発信プラン(平成22年度)(再掲)			4,537 (4,446)				①④		-		
日本映画の創造・交流・発信(平成15年度)(再掲)			764 (645)				①		-		
メディア芸術の創造・発信(平成9年度)(再掲)			863 (743)				①		-		
劇場・音楽堂等機能強化推進事業(平成25年度)(再掲)			2,799 (2,708)				①③		-		
全国高等学校総合文化祭(昭和52年度)(再掲)			98 (101)				①④		-		
新進芸術家等の人材育成(平成14年度)(再掲)			6,958 (6,940)				①④		-		
文化芸術創造拠点形成事業(平成27年度)(再掲)			3,562 (3,388)				①		-		
障害者等に対応した劇場・音楽堂等の固定資産税等の減税措置(平成30年度)			-				①②	-	平成30年度より、公益社団・財団法人を含む民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物等移動等円滑化誘導基準に適合するバリアフリー改修を行う場合においては、固定資産税・都市計画税額を3分の1減額する税制優遇措置を創設。		

達成目標2	地域の伝統文化への参画や文化財継承のための活動を通じ、地域の特性に応じた文化の振興を図る。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠			
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、各地域の歴史や信仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。			
①地域の文化的な環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等）	52.1%	—	—	53.6%	—	33.5%	—			「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、多様な価値観を尊重し、他社との相互理解を進めるため、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じる必要が求められているため、直近3か年の平均参加人数以上の参加を目指す。	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠			
②アイヌ文化の振興（アイヌ文化フェスティバルの延べ参加人数）	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、多様な価値観を尊重し、他社との相互理解を進めるため、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じる必要が求められているため、直近3か年の平均参加人数以上の参加を目指す。			
	34,489	34,489	38,284	40,797	43,390	46,313	43,791				
年度ごとの目標値	35,000	37,000	34,924	37,857	40,824						
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠			
③国内の創造都市に関するネットワーク組織である「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」参加自治体数	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	全自治体数の1割の加盟を目指す。			
	49	49	70	90	103	110	170				
年度ごとの目標値	70	85	90	100	110						
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠			
④国民文化祭の全都道府県での開催	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、国民の参加や鑑賞機会の充実を図ることとされているため			
	28	28	29	30	31	31	32				
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—						
達成手段（開始年度）	平成30年度予算額（執行額）【百万円】		令和元年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考				
アイヌ関連施策の推進（平成9年度）	887（794）				①②		—				
文化芸術創造都市の推進（平成21年度）	14（13）				①③		—				
文化芸術創造拠点形成事業（平成27年度）（再掲）	3,562（3,388）				①		—				
国民文化祭（昭和61年度）（再掲）	243（239）				④		—				

達成目標3	国内に居住する外国人が日常生活に必要とされる日本語能力を身に付けるための環境が充実し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度	
①在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合	—	8.2%	8.6%	9.1%	9.4%	9.5%	10.0%	外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善されていけば、在留外国人に占める日本語学習者の割合が増加するはずであるという考え方に立ち、その割合が10%を超えることを目標として設定。 分子：日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 分母：在留外国人数
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	
②国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加割合	—	11.2%	10.0%	13.6%	10.0%	8.4%	—	外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善されていけば、日本語学習者数の増加率が在留外国人数の増加率を上回るはずであるという考え方で目標を設定。 ●日本語学習者数の増加率 分子：当年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数から前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数を引いた数 分母：前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 ●在留外国人数の増加率（年度ごとの目標値） 分子：当年度の在留外国人数から前年度の在留外国人数を引いた数 分母：前年度の在留外国人数
	年度ごとの目標値	2.7%	5.2%	6.7%	7.5%	6.6%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
③日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数	—	—	26,241人	29,267人	27,056人	29,561人	28,308人	日本語教師養成・研修講座の受講者数の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値（小数点以下切捨）以上を目標とした。
	年度ごとの目標値	—	—	—	27,754人	28,161人		
達成手段（開始年度）		平成30年度予算額（執行額）【百万円】		令和元年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考
外国人に対する日本語教育の推進（昭和42年度）		220（204）				①②③		
昨年度事前分析表からの変更点		「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、目標・指標の見直しを行った。						

令和元年度実施施策に係る事前分析表

(文R1-12-4)

施策名	文化芸術を推進するプラットフォームの形成				部局名	文化庁政策課		作成責任者	高橋宏治		
施策の概要	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティの形成を行う。							政策評価実施予定時期	令和2年		
施策の予算額・執行額 (百万円)	平成30年度		令和元年度			施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)				
達成目標1	国立の博物館の機能の充実や、地域の博物館に対するソフト面での支援、学芸員への充実した研修等を通じて、我が国の博物館の振興を目指す。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H23-27年度平均	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度				
①国立美術館・博物館の自己収入の増加	3,302	-	-	3,997	4,952	4,313	基準値以上	「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPIを踏まえ設定。目標値は、各独立行政法人の中期計画期間を踏まえ、前期(H23-27)平均以上として設定。<単位:百万円>			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H23-27年度平均	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度				
②国立美術館・博物館の寄付金受入額	754	-	-	1,661	1,458	1,702	基準値以上	「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPI、「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえ設定。目標値は、各独立行政法人の中期計画期間を踏まえ、前期(H23-27)平均以上として設定。<単位:百万円>			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H26	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度				
③博物館の入場者数・利用者数の増加	1.29	1.29	-	-	1.42	-	基準値以上	「新経済・財政再生計画2018改革工程表」の「5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興」に掲げられたKPI、「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえ設定。目標値は、H26を基準値として、基準値を上回ることを目指して設定。<単位:億人>			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度				
④事業実施による文化クラスター(集積地区)への民間団体等の参画	4.1	-	-	-	-	4.1	基準値以上	美術館・歴史博物館を中核とした「文化芸術を推進するプラットフォームの形成」など、関係機関との連携に関する指標として設定。目標値は、基準値を上回ることを目指して設定。<単位:団体>			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	3					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度				
⑤博物館長研修、学芸員等専門講座、学芸員等在外派遣研修の受講者の合計	86	-	-	-	-	86	130	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)を踏まえ設定。目標値は、学芸員等在外派遣研修の研修対象者拡充を目指して設定。<単位:人>			
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					

達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和元年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
博物館を中核とした文化クラスター形成事業 (平成27年度) (再掲)	1,248 (922)		④		—
美術館・歴史博物館活動の充実 (平成9年度)	28 (21)		⑤		—
博物館ネットワークによる未来へのレガシー 継承・発信事業 (平成28年度)	31 (28)		⑤		—
アイヌ関連施策の推進 (平成9年度) (再掲)	887 (794)		③		—
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に 必要な経費 (平成13年度)	2,729 (2,729)		①②		—
独立行政法人国立美術館運営費 交付金に必要な経費 (平成13年度)	7,539 (7,539)		①②		—
独立行政法人国立美術館施設整 備に必要な経費 (平成13年度)	2,519 (2,518)		①②		—
独立行政法人日本芸術文化振興 会運営費交付金に必要な経費 (平成15年度)	100,089 (100,089)		③		—
独立行政法人日本芸術文化振興 会施設整備に必要な経費 (平成15年度)	414 (412)		③		—
独立行政法人国立文化財機構運営費 交付金に必要な経費 (平成13年度)	8,808 (8,808)		①②		—
独立行政法人国立文化財機構施設整 備に必要な経費 (平成13年度)	1,832 (1,831)		①②		—

達成目標2	あらゆる人々が文化芸術に慣れ親しむことができるよう、我が国の文化芸術を 発信するとともに次世代に確実に継承し、地域の文化芸術を推進する。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第 2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進 するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
①地域の文化的 環境の満足度 （文化芸術の鑑 賞機会、創作・ 参加機会、文化 財や伝統的町並 みの保存・整備 等）	52.1%	—	—	53.6%	—	33.5%	60.0%	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、 進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の 振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が地域の文 化的環境に満足すると回答することを目指す」とされていたことも踏まえ本 目標値を設定。
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和2年度	
文化遺産オンラ インへの訪問回 数（回）	1,016,237	1,455,890	1,604,616	1,715,976	1,884,600	2,042,900	1,999,999	東京オリンピック・パラリンピックが開催される令和2年度までに、平成23 年度の訪問回数2倍とすることを旨とし、毎年111,111回増と設定した。
	年度ごとの 目標値	1,333,333	1,444,444	1,555,555	1,666,666	1,777,777		
達成手段 (開始年度)	平成30年度予算額 (執行額) 【百万円】		令和元年度 当初予算額 【百万円】			関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
文化関係資料のアーカイブの構築に 関する調査研究 (平成23年度)	67 (54)					①		—
メディア芸術の創造・発信 (平成9年度) (再掲)	863 (743)					①		—
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進（昭 和47年度） (再掲)	210 (173)					①②		—

達成目標3	文化政策に関する基礎的なデータ収集や調査研究の充実を図り、客観的な根拠に基づいた政策立案の実施を強化する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度		
①結果が政策・施策の検討等に活用された調査数	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	調査研究が政策・施策の検討等に活用されているか、実施調査件数から測定。すべての調査が活用される要目標値は100%としている。	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		
②地域の文化的な環境の満足度（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備等）	52.1%	-	-	53.6%	-	33.5%	-	「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、各地域の歴史や信仰等に根ざした文化や、特色ある地域文化等、地域の特性に応じた文化芸術振興を図ることが求められているため、「文化に関する世論調査」において、住んでいる地域での文化的な環境に満足していると回答した者の割合とする。	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
達成手段（開始年度）		平成30年度予算額（執行額）【百万円】		令和元年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考	
文化政策企画立案（昭和42年度）		192（178）				①②		-	
文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究（平成23年度）（再掲）		67（54）				①②		-	
達成目標4	宗教法人の日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等の理解を深め、適正な管理運営についての意識の向上を促進する。						目標設定の考え方・根拠	宗教法人が適切な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、全国で研修会等を開催し、適正な管理運営を促すことが一助となるものと考えられる。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度		
①宗教法人実務研修会受講者の満足度	91.0%	91.0%	92.0%	93.0%	91.0%	93.0%	90%以上	参加者アンケートの有効回答数に占める「とても有意義であった」「有意義であった」と回答する割合を測定した。目標値は、過去の実績を踏まえ、毎年度9割以上の満足度を設定した。	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
達成手段（開始年度）		平成30年度予算額（執行額）【百万円】		令和元年度当初予算額【百万円】		関連する指標	行政事業レビュー番号	備考	
宗教行政の推進（昭和26年度）		36（32）				①		-	
東日本大震災により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金（平成23年度）		-		-		①		東日本大震災で被災した建物等の復旧のために、宗教法人を含む公共・公益法人等が募集する寄附金で、所定の要件を満たすものとして令和2年3月31日までに主務官庁の確認を受けたものについては、寄附者が所得税又は法人税の税制上の優遇措置を受けることができる。	
平成28年度熊本地震により滅失・損壊をした公益的な施設等の復旧のための指定寄附金（平成28年度）		-		-		①		平成28年度熊本地震で被災した建物等の復旧のために、宗教法人を含む公共・公益法人等が募集する寄附金で、所定の要件を満たすものとして令和元年12月31日までに主務官庁の確認を受けたものについては、寄附者が所得税又は法人税の税制上の優遇を受けることができる。	
宗教法人実務研修会（昭和44年度）		-		-		①		宗教法人の関係者等に対し、法人運営上の実務についての研修を行い、法人意識の徹底・事務能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資するため、全国5ブロック9か所で開催している。	
昨年度事前分析表からの変更点		「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、目標・指標の見直しを行った。							